

平成二十二年六月

国民生活・経済に関する調査報告（案）

※本報告案は、調査会長及び理事等の協議により合意されたが、議決するに至らなかった。

参議院国民生活・経済に関する調査会

目次

| | | |
|-----|---|-----|
| I | 調査の経過 | 一 |
| II | 調査の概要 | 三 |
| 一 | 仮説三について参考人からの意見聴取及び質疑応答 | 三 |
| (一) | 諸外国のくらしと社会保障（平成二十一年十一月二十五日） | 三 |
| (二) | 社会保障とくらし（平成二十二年二月十日） | 二二 |
| 二 | これからの社会保障と働き方・自由時間について参考人からの意見聴取及び質疑応答（平成二十二年二月十七日） | 四〇 |
| 三 | 幸福度と個人・社会について参考人からの意見聴取及び質疑応答（平成二十二年二月二十四日） | 五七 |
| 四 | 委員間の意見交換（平成二十二年四月十四日） | 七九 |
| III | 幸福度の高い社会の構築に向けての提言 | 一〇五 |
| 一 | 幸福度の高い社会の構築に資する雇用機会の創出 | 一〇六 |

| | | |
|------|-----------------------------|-----|
| 二 | 幸福度の高い社会の構築に資する自由時間の確保 | 一〇八 |
| 三 | 幸福度の高い社会の構築に資する子育て、福祉・医療の実現 | 一〇九 |
| (一) | 子育て | 一〇九 |
| (二) | 福祉・医療 | 一一〇 |
| 四 | 幸福度の評価手法の確立 | 一一二 |
| (参考) | | |
| ○ | 調査会委員 | 一一六 |
| ○ | 主な活動経過 | 一一七 |

I 調査の経過

国民生活・経済に関する調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第六十八回国会、平成十九年十月五日に設置され、同年十二月に調査項目を「幸福度の高い社会の構築」と決定した。

一年目は、「幸福度の高い社会の構築」についての調査を進めるに当たり、国民生活の現状を全般的に把握するとの観点から、「国民の生活環境と意識」、「国民生活と行財政の現状」、「都市と地方のくらしの現状と課題」、「若者のくらしと教育」、「福祉とくらし」、「ゆとりとくらし」について調査を行い、平成二十年六月四日、中間報告書を議長に提出した。

二年目は、「幸福度の高い社会の構築」について、仮説を設定し、その検証を行う、仮説検証型の調査を試みることにした。仮説は、若干逆説的な命題を立てることとし、仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」、仮説二「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」、仮説三「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」の三つの仮説を設定した。まず、仮説一に関して、「人口減少社会の姿」、「人口減少及び経済・国民の幸福度」について、次に、仮説二に関して、「日本と世界の働き方と自由時間の過ごし方」、「自由時間と経済力の関係」について調査を行い、平成二十一年五月二十七日、中間報告書を議長に提出した。

最終年である三年目は、仮説三に関して、第六百七十三回国会において、「諸外国のくらしと社会保障」について、

また、第七十四回国会において、「社会保障とくらし」について、それぞれ参考人から意見を聴取し、質疑を行った。次いで、これまでの調査のまとめとして、「これからの社会保障と働き方・自由時間」、「幸福度と個人・社会」について、参考人から意見を聴取し、質疑を行い、その後、本報告書を取りまとめるに当たって、委員間の意見交換を行った。

II 調査の概要

一 仮説三について参考人からの意見聴取及び質疑応答

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説三「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」に関し、次の事項について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

(一) 諸外国のくらしと社会保障（平成二十一年十一月二十五日）

参考人の意見の概要は次のとおりである。

（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長 阿部彩参考人）

○ アメリカの社会保障とくらしについて報告するに当たり、仮説三に関して二つの視点を提示する。一つは、アメリカのように特に格差の大きい社会においては、平均指標だけでは全体像をつかむことができず、だれの幸福度を考える視点が必要であるということである。もう一つは、幸福度は、ハピネスという意識の問題なのか、それとも、より包括的なウェルビーイングという人間の尊厳を保つような状況の問題なのかを考える視点も重要であるということである。

○ 幸福という意識上の問題は、何と比べているかによって大きく左右される。自分が住んでいる国の平均と比

べるだけではなく、隣の人、自分の地域、自分の過去等を比較の対象としているので、必ずしもハッピーである人がウェルビーイング的に満たされているわけではない。特に国としての幸福度を論じるときには、最終的にはハッピーにすることが必要であるが、その前にウェルビーイングという最低限のものが充足されているかという視点を忘れてはいけないのではないか。

○ アメリカは、格差がOECD三十か国中四番目に大きい。一九六〇年代から二〇〇〇年代に格差が非常に大きくなり、特に一九九〇年代以降の格差の拡大が大きい。所得五分位の一番所得が高いグループの所得が飛躍的に伸びている一方、下の三つのグループはほとんど変化がない状況が続いている。つまり、所得格差が拡大しているのは、富裕層がますます富裕になっているからであると言える。また、アメリカは貧困率もOECDで三番目と高い。高齢者、子供共に非常に高く、特に子供は五人に一人と危機的な状況にある。

○ 貧困層が増加しないのであれば、格差は容認できるかどうかについて、新しい知見が出始めている。一つは、格差があること自体が国民の健康に影響し、不平等であればあるほど死亡率が高く、平均寿命が短くなるということである。不平等度が高い国に住んでいる、いわゆる勝ち組の人たちにも影響が出ている。もう一つは、格差が民主主義の仕組み自体を脅かし、民主主義の一番の根源の一人一票という平等なリプレゼンテーションが達成されなくなってきたということである。所得階層や職業階層によって政治参加の度合い、影響力に非常に大きな格差が出て、それがますます格差を拡大している。

○ アメリカの社会保障の特徴は三つある。一つ目は、民間部門による社会保障が先にあり、公的部門は補完的

で、結果として日本でいう生活保護制度のような公的扶助部門の比重が重くなってきていることである。二つ目は、医療保障が高齢者と低所得者のみを対象とすることである。三つ目は、公的扶助が包括的な制度ではなく、カテゴリー別、扶助のタイプ別に並立していることである。

○ アメリカの医療保障制度には、メディケアという高齢者向けの社会保険制度、メディケイドという低所得者の医療扶助制度、SCHIPという低所得世帯の子供を対象にした州の医療保険、保障プログラムがある。それ以外の層は民間の保険に依存しているが、結果として国民の一五・四%が無保険の状態にある。このような状況は健康格差を生み、アメリカはほかの先進諸国に比べても突出して死亡年齢の分散が大きい。アメリカには、非常に良い医療を受けられて平均寿命の長い層もあるが、発展途上国並又はそれ以下の医療と寿命しか得られていないグループもある。

○ アメリカの公的年金制度は、六十五歳未満の勤労者からの社会保障税という形に基づく労使折半の制度である。所得代替率はOECD平均に比べて低い。それを補完するものが多彩な私的・企業年金で、四〇一kを始めとするいろいろな年金が用意され、税制優遇措置も完備されている。

○ アメリカの公的扶助制度は、非常に多くの制度が連立している。母子世帯を主に対象とするTANF、障害者・高齢者を対象とする補足的保障所得、人口の約一〇%が受給しているSNAP（元フードスタンプ）、住宅扶助、光熱費扶助などがある。それらに次いで、大きく伸びているのが給付付き税額控除ということで、勤労所得税額控除（EITC）等がある。TANFのような社会保障の給付からEITCのような税額控除へのシ

フトが起きている。

○ アメリカの所得格差と貧困の意識調査によると、自己責任論と制度悪論が拮抗している。また、帰属意識についての調査によると、一九五〇年代から二〇〇〇年代にかけて自分がワーキングクラスに属しているという人たちはどんどん減って、ミドルクラス、アッパーミドルクラスだと思っている人たちが多くなっている。中流・下流層における人々のくらしも良くなっているという感覚があり、格差の拡大についての社会的不満になかなかつながりにくい。それが、上に上がれないような人がいるとすれば、本人の能力や努力の違いであるという感覚を生み出しているのではないか。

○ 小さい政府イコール格差、貧困が大きい社会と簡単に結び付けることはできない。ただ、結果として、小さい政府の代表であるアメリカでは格差も貧困も非常に大きい。しかし、アメリカでもそれに対する手だてをしており、公的扶助部門が今非常に肥大化している一つの理由かと思う。このような公的扶助で貧困層の生活や意識を下支えしているので、貧困層もそれほど不満を募らせることがなく、自分も中流に入ってきている感覚があるのかもしれない。それがアメリカ独自の自己責任論を継続させる結果になっていると思う。ただし、これは持続可能性があるかどうかは分からず、二〇〇九年以降の政治的、経済的な動きを考えると、非常に大きな転換期に向かっていると感じている。

（北海道大学大学院法学研究科教授 加藤智章参考人）

○ フランスでいう社会保障は、非常に狭い概念で、医療や年金などの社会保険、家族給付、労災補償を指す場合が多い。我が国における社会保障に対応する、社会扶助、介護手当、失業保険等を含めた概念は、社会保護という。

○ フランスの社会保障制度は、第二次世界大戦後、国家とは一線を画する社会保障制度を構築するという構想の下で制度展開が行われ、我が国とは異なる重要な特徴を持つ。その第一は、法定制度に加えて、労働協約などに基づく補足制度が大きな役割を担っていることである。第二は、我が国の国民健康保険や国民年金の第一号被保険者に見られる地域保険が存在せず、職域保険の複数併存体制で、保障される人々の範囲の拡大を図ってきたことである。この関係で、高齢者だけを対象とする医療保険制度も存在せず、現役時代に所属していた制度にそのまま在籍している。また、高齢者介護は、介護保険方式ではなく介護手当方式を採用している。

○ 一九五〇年代に職域保険制度が複数併存する職域間連帯の時代となった後、産業構造の高度化の中で、一九八〇年代までは国庫の介入を避けるため、財政的に豊かな制度と財政基盤の脆弱な制度との間で財政調整が行われた。しかし、EU統合などを背景に、一九九〇年代初頭に福祉目的税とも言える一般社会拠出金(CSG)を導入した。これは社会保障財政の安定化を目指すもので、日本流に言えば、国庫負担金と言い換えることもできる。普遍性の原理が用いられた結果、フランスの社会保障制度は、皆保障の政策志向が強まり、普遍性原理と自律性原理との二極分解の過程に移行した。

○ 保険料率の推移を見ると、医療保険と年金保険は、労使折半ではなく使用者の負担率が高い。また家族給付

は、全額使用者負担である。医療保険の労働者の保険料率は、一九九七年から一九九八年に五・五％から〇・七五％に大きく減少した。また、年金保険の保険料率は、報酬全額の料率と、一定の算定上限額の料率の二段階で課せられている。なお、算定上限額が、一ユーロ百三十円の計算で三十六万円弱と、日本の厚生年金の六十万五千円と比べてかなり低く設定されており、補足制度の発展を促す一つの要因となっている。

○ 一般社会拠出金は、賃金だけではなく、代替所得、資産所得、投資益、賭博益などに課税されている。これは、国民全体に関連する普遍的な問題に投入すべきであるという観点から、一九九一年の創設時点では家族給付部門の財源とされ、その結果、家族給付の保険料率が七％から五・四％に引き下げられた。また、一九九七年から一九九八年には、普遍的医療給付を設けるための財源として、賃金に課せられる一般社会拠出金の料率が三・四％から七・五％に大きく引き上げられた。その趣旨は、経済的な理由で医療の提供が阻害されることは最も弾劾されるべき不正義であるということであった。この租税代替化の結果、普遍性原理に基づく国民連帯と、自律性原理に基づく職域連帯とに二極分解したと言える。

○ 医療保険のお金の流れを見ると、原則として診療報酬が七割、患者負担分が三割で、日本の医療保険制度と極めて似ている。しかし、患者負担分に補足制度が発達しているため、現実にフランスの家計が負担している医療費は、国民全体の医療費の一〇％未満である。また、一九九九年から導入された普遍的医療給付は、低所得者を中心に存在する、職域保険に加入することのできない人々に補足給付を支給することによって、医療費の全額無料化を実現している。

○ 公的年金制度を中心とした所得保障制度は、四層構造になっている。法定基礎制度がベースで、この上に公的年金の補足制度が乗っている。三番目には我が国の企業年金等に相応する任意加入の退職年金制度がある。下支えの高齢者連帶給付は、最低所得保障を実現するということで、拠出を要件とせず租税を財源としている。

○ 一九九〇年代以降、租税代替化が進行した結果、フランスの社会保障制度は普遍性原理に基づく国民連帯と自律性原理に基づく職域連帯のすみ分けが浸透しつつある。普遍性原理は、拠出を要件とせず、一般社会拠出金や租税を財源に支給されるものであり、家族給付や普遍的医療給付のほか、家族手当ともいうべき個人化自律手当、日本の生活保護に相当する活動的連帯手当が該当する。これに対して、自律性原理は、保険料を報酬に比例して負担することを要件とするものであり、補足制度を含む公的年金部門、補足医療給付部門のほか、失業保険や労働災害部門が該当する。自律性原理は、国家には依存しない財政的自律原則と、保険料負担者が管理運営を担うという、当事者参加原則の職域連帯が妥当する領域と言える。

○ 我が国の社会保障制度が国家対国民という二当事者関係として理解されがちなものに対して、フランスの社会保障制度は、国家のほかに補足制度の存立基盤とも言える社会というものが存在し、さらに、三番目の当事者として、社会構成員としての国民がいるという三当事者関係から成立していることが重層かつ多様な制度構造を可能にしているのではないか。

（株式会社舞浜倶楽部総支配人 グスタフ・ストランデル参考人）

○ 高福祉・高負担、中福祉・中負担、低福祉・低負担という議論は、スウェーデン人から見ると、非常に甘い話である。というのは、当事者として、自分が愛している家族が障害者や認知症になったときなどに、高福祉を望まない人はほとんどいない。家族はどの国でも福祉の役割を持っているが、私が交通事故で足をなくしたとき、私の家族はどれだけ頑張っても車いすを作れない。それは豊かな社会が作れるのである。そういう意味で、個人、家族、そして社会の役割分担があり、当事者になって高福祉を望むのであれば、それをまず実践しなければいけない。

○ 認知症は介護現場で一番の悩みであり、コストが掛かり、個人だけでなく家族全体が苦しむ。これを社会としてどのように抱えていくかによって社会が変わるのではないか。「認知症になっても安心、認知症になっても大丈夫」というキャンペーンは、樹にたとえるとききれいな葉っぱである。それを実現するための根っこは理念で、その理念に基づいた社会から社会制度が出てくる。その社会制度の根本は経済力で、そこから福祉用具、施設の造り方、地域社会の介護になり、これが成功したときには希望が現れる。

○ スウェーデンの高福祉の基本理念は、この何十年間で大きく変わった。サービス産業で働きながら子育てもしている障害者の女性がいるが、三十年前にはあり得なかった。以前は、障害者はかわいそうな人たちで、施設に入れてもらって、そこで安心して暮らせればよいという考えであった。今のスウェーデンは、障害があっても納税者になれるということが典型的な考え方であり、人権を守りながら、経済力も持つことを可能にした。

○ スウェーデンだけでなく、フィンランド、デンマーク、ノルウェーの四か国は似たような高福祉・高負担制
度であり、これは教育から始まると言ってもよい。「あなた自身の社会」という中学生向けの本があることから
分かるように、人権、ケア、年金について若い段階から教え始める。いろいろな福祉用具を使いながら、また、
いわゆるパーソナルアシスタント制度があり、子供がなるべく同じ教育、同じ機会を得られるようになってい
る。

○ 一九六〇年代まではスウェーデンには移民はほとんどいなかったが、今は人口の約一六％が移民であり、い
ろいろな問題があるが、国民は多くの移民を受け入れる社会というものに納得している。移民は、非常に社会、
経済に貢献している。

○ 生活の質（QOL）を守る社会制度をつくるためにはお金が掛かり、スウェーデンは税金で行っている。そ
れぞれの国は、税金、保険制度、自己負担などいろいろな形で行おうとしているが、とにかくコストが掛かる。

○ スウェーデンから何かを伝えるとしたら、まず、高福祉を目指していくことである。スウェーデンのような
高福祉は日本ではできないというのは、日本に対して失礼ではないか。日本のケア現場の中で高福祉を実現し
たところは出てきている。スポット的にできているのであれば国全体でできる。日本の国民性の中にその力が
あることは、私が十一年間日本で暮らして感じている。

○ スウェーデンと日本の違いは様々あり、よくスウェーデンは小さな国だからと言われる。しかし、スウェー
デン、ノルウェー、フィンランド、デンマークの合わせて二千四百万人ぐらいの地域が、世界トップテンの一

人当たりGDPの経済力を持ちながら高負担・高福祉を行っている。ヨーロッパの北の地域ができてほかの国ができないとは思えない。

○ 七、八年前からアルツハイマー病を抱えながら、夫婦で在宅の生活をしている女性の例があるが、これはスウェーデンでは普通になっている。結局施設に入ると思うが、その前の段階までは夫婦で生活ができていたというのは非常に誇りを持つべきであると思う。

○ 「人の価値は地位、財産、職業には関係ない。知識、能力だけで人を評価すると過ちを招く。知識を生かす心と行いこそ大切である。人の価値は心と行いから生ずる」という永平寺の千年前からの日本の知恵は、人格の尊重、人格の尊厳をよく定義している。自立支援、人格の尊厳は、難しくてもお金が少なくても守るべきであると思う。

質疑の概要は次のとおりである。

問 スウェーデン国民には、自分たちが払った税金は将来必ず返ってくるという政府に対する信頼があり、それが高負担に耐えさせている一つの大きな理由であると認識しているが、社会の理念として、こういったことが広く国民に受け入れられているのか。

答 自治体、国のレベルの選挙は八〇%から九〇%の投票率で、投票者が希望を持って高負担の制度を選んでいく。また、スウェーデンの地方分権は非常に進んできていて、特に日常的に国民、市民としてかわる教育と

福祉は自治体の予算の約八割を占める。その予算は自治体の市民から約三〇%の税率の所得税を取り、直接教育と福祉に使う。したがって、子供が生まれるときに経済的なことを考えなくてよい。子供は国の財産である。高い投票率の下で、税金か保険か自己負担かを、安心して選ぶことができる。

問 自分が認知症であるという自覚を持つことの難しさがあるが、家族、周りの人間がどのように対応していけばよいか。スウェーデンの事例など、参考になるような取組があれば示してほしい。

答 スウェーデンは約十五万人、日本は約二百万人が認知症であり、社会として抱えていかなければならない。

日本は行おうとしてまだ途中にあると思うが、そのかぎは、早期発見や介護度を上げない介護などである。

問 格差が勝ち組の健康にも影響しているとはどのようなことか。

答 元々、人々の健康は、その人が属する社会階層や経済階層に非常に大きく依存する。今回新しく分かり始めてきたことは、たとえ同じ所得、階層であっても、格差の大きい社会に生きているのか、格差の小さい社会に生きているのかが、その人の健康に影響するのではないかということ、既に多くの所見ではそのような傾向が明らかに確認されている。

問 格差が民主主義の仕組みを脅かすということであるが、オバマ政権が誕生した際に、金持ちのロビー活動に対して、個人献金の飛躍的な拡大等があつて、金持ちではないところから支持を多く集めたということからいうと、流れが大きく変わろうとしているのか。

答 政治団体の活動等に参加するには、時間的、金銭的な余裕のみならず、自分の考えをまとめ、政策について

情報を収集し、それを発信する自信と能力が必要で、必ずしもすべての所得階級や社会階層の人に均等にあるわけではない。そのことを忘れて、物事を進めてしまうと下の方の層の声が小さくなってしまふということに対する懸念がある。オバマ政権が発足したということは、そのアメリカ社会の根本的な性格を変えたのか、それともただ一時的にたまっていたものが噴出して政治的なものになったのかまだ分からない。私たちが気を付けないといけないのは、日本においてもそのような政治のリプレゼンテーションの格差が明らかに存在するだろうということかと思う。

問 租税代替化と一般社会拠出金（CSG）の導入はEUの統合が要因という話があったが、むしろフランスの方から積極的にその方向に進んでいったのか。それとも伝統的な職域保険の複数併存や財政調整で何とか耐えていきたかったが、それが許されない状況等があったのか。

答 ECからEUに変わることで、ユーロを導入することとの関係で、さらに財政赤字の削減が通貨統合の一つのメルクマールになり、財政健全化が志向されたことが一つある。もう一つは、フランスは一九八〇年代から一〇%ぐらいの高い失業率が続き、個別の職域保険制度の財源の安定化を阻害する要因となり、国庫に依存せざるを得ない租税というものを導入する動きが出てきたことがある。

問 普遍的医療給付の人口に占める割合と線引きの基準はどうなっているか。

答 一九九九年に法律を制定するときに、約七十万人が医療保険に加入できず、うち五十五万人は何らかの形で任意保険を利用しているが、十五万人については全く加入していないとの説明があった。普遍的医療給付を実

際に支給している数は、これよりもかなり多いと思う。

問 歴史や国民性などを無視して外国の制度を持ってきてもうまくいかないと考える。国民が経済面だけで幸福になれるかどうかは分からない。社会文化的あるいは宗教的な背景が社会的な共助の部分にどういう影響を、また民族間の精神性の違いがハピネスの感じ方にどういう影響を及ぼしているか。

答 ウェルビーイングのコンテキストは、QOLと似たような観点である。例えば、必要なときに医療が受けられるか、三食きちんと食べられるか、学校に行って自分が受けた教育を受けることができるかというようなことは、宗教や個人主義やどのような文化を持っている国でも共通して、国として保障すべきものであると思う。現実問題としてもう既に自助、共助が足りない部分が露呈しているので、それを補う、保障するのが国家の責任ではないか。そういう意味で、制度設計の理念のところはどの国でも変わらないと思う。

答 日本の場合は、国家対国民ということで社会保障を語る場合が多い。フランスの場合は、労使で形作ってきた戦前のスタイルを維持しながら、国家とは一線を画する社会保障を構築しようということ制度設計をしたが、水準が低くて、それを上回る部分については労働協約等の労使間交渉の中でつくっていき、いわゆる共助の部分はそういうところで育っている。国家ではなくて労使関係、労働協約等の中で上乗せの給付をつくっていくのはフランスのありようだろう。国家と国民という関係ではなくて、もう一つ自分が所属している職業との関係で一つの社会が形成されていると思う。

答 スウェーデン人の九五%は教会へ行かず、実は非常に宗教のない国である。政治で話題になるのは、福祉に

関してはQOLである。生活の質を守ること、維持することが目的になる。貴重な日常生活が、なるべく望むような形でできるために社会制度が必要という点は共通しており、それをシステム化するためには共通点が多いと思う。

問 アメリカではNPOのような法人が、国民負担では足りないところについて活動していると思うが、どのような影響を及ぼしているか。

答 ホームレスの対策では、シェルターはほとんどが教会やコミュニティのような団体が運営し、公助を補完している。そのようなカルチャーがあるのも事実であるし、いろいろな資金面で優遇されて寄附等がやりやすく、NPOが非常に発展しやすいというバックグラウンドはある。

問 オバマ大統領が進めようとしている医療保険の拡充に、五〇%以上の人が反対との世論調査結果があるが、格差を容認する社会風土が影響しているのか。

答 印象としては、アメリカ国民には元々大きな政府に対する嫌悪感はある。なぜ今の段階で医療保障制度に反対するのかは、アメリカの政治学者バーテルスの言葉を借りると、無知な自己利益という言い方がある。今回の医療制度改革によってアメリカ社会の中での無保険者がどれくらい減って、アメリカの中どのくらい信頼感が生まれて経済的にも寄与するだろうかというようなことよりも、自分の保険料が上がるか上がらないか、自分の今の職域保険にどのような影響があるかによって人々は反対したり賛成したりするということである。

問 国民が貧困、格差に陥れば陥るほど、その不満を解消しようとして、ファッショなど、民主主義そのものを

直接的に攻撃する何か新しい力が出てきてしまう。「格差が広がるということは民主主義そのものを脅かす」というのは、非常に意味のある言葉であると思うので、もう少し説明いただきたい。

答 格差と政治的な民主主義については、どの時点まで格差が増えれば、それが爆発的な社会改革、変容の力になるかははっきりとは申し上げられない。ただし、意識調査では明らかに格差の大きい社会の方が人に対する信頼度が低い。ソーシャルキャピタルが少ない社会がそのまま進展していけば、後々に社会的な安定が崩れていくというのも容易に想定できる。

問 日本は人口が多く所得の捕捉が難しいが、捕捉が正確にできないと、世の中に不公平感が広がり、高負担・高福祉が実現できない。消費税は逆進性が高く、消費税で解決するわけにいかない。所得の捕捉についてはどう考えるか。

答 負担に関しては、所得税と消費税のどちらでも、地方分権が伴わないと国民がなかなか払いたくならない。北欧には税金を取られるという言葉自体がない。取られるものではなく預けたお金であり、自分のためになるのなら、三〇%、四〇%、五〇%、六〇%でもよい。百万円の貯金があったとしても、日本で二人の子供がいる場合、私立の幼稚園から大学まで行かせようと思えば、結果としてはマイナス三千九百万円である。スウェーデンでは医療、福祉、介護については払ってあるので、百万円持っていることになる。そうすると、取られるという意識にはならない。

問 高福祉を目指すべきという理念に非常に共鳴した。日本にも永平寺に古くから人格を尊重する理念があった

とのことであるが、日本とスウェーデンのどこに差があるのか。一人一人の市民の心と行動に違いがあるのか、あるいは政治の役割はどうなのか。

答 福祉国家をつくるというきっかけは危機感である。スウェーデンでは百年前、アメリカに四分の一の国民が逃げている。もう一つは、一九三〇年代、戦争状態になりそうなヨーロッパの中で、国は国民の家だという考え方が始まった。国民の家であれば、それは皆の家で、国民同士の連帯感がある。日本はいきなり少子化を伴った高齢化になり、まだ日本らしい合理的な道が現れていないのではないか。

問 フランスでは一貫して保険料の使用者負担が高いが、歴史的な経過と見直しの動きの有無、経済界からの要望や動きの有無を伺いたい。

答 使用者の方の保険料率が高いのは戦後から一貫している。結局、使用者の負担も労働者がつくり出しているという発想がフランスではかなり強い。信憑性を確認したわけではないが、対独協力した企業が多かったという点に対するサンクションであるという説明がずっと定着している。当然、経営側は低くしようということ、を常に主張するが、使用者も社会保障については、国家の介入よりは自分たちでやろうという意識、労働者と一緒になって守っていかうという意識が強かった。国際競争力との関係で大変であるということは繰り返して主張されてきたことであり、医療保険の一二・八対〇・七五という割合を経営者側がいつまで維持できるかで、次のフランスの社会保障制度の大きな見直しの時期が来ると思っている。

問 税と社会保険料を合わせた企業の負担は、諸外国と比べて日本の場合低いのではないかと考えているが、ど

うか。

答 この十年間ぐらいは社会保障税の改革はないが、例えば医療保険料率の改革があったときに、結果的に企業の負担も増えるような形で改革が行われてきた。

問 オバマ政権の公的医療保険制度の提案に対して、アメリカの中でかなり反対の意見や行動が起こっている。民間保険会社が、公的医療保険制度ができることによって利益が減少するという点で反対する大キャンペーンを、巨額の経費を使って展開しているということはあるか。

答 そういう面もあるとは思う。「あなたの保険料は高くなります。あなたの保険がカットされます」などのネガティブキャンペーンが張られているが、その背後のモチベーションの一番大きなところは、既に利権のある団体が あるということかとは思う。

問 格差と貧困についてアメリカ独自の自己責任論によって容認している節があるという話があったが、日本においては自己責任論をどこまで問うべきか、それとももっと社会構造の問題に切り込む必要があるか。

答 日本でも貧困や生活困難に対しては自己責任論が非常に強かった。むしろ余りにもそれが強過ぎて、例えばホームレスの問題が最初に論じられたときも、「好き勝手にやっているのだろう」と言われ、また、若年者でも、母子世帯でも言われ続けてきた。今、ようやく社会的な構造的な問題ではないかと認識され始めた。自己責任論を超えて、社会側の問題について考え、いろいろ手を打っていかなければいけない時期にやっと到達したと感
じている。

問 学歴による格差という発言があったが、これはフランスでは自己責任ととらえられているのか。

答 所得が低い層が学歴に恵まれないということはあると思う。フランスは差別を非常に排斥する国なので、例えば人種を理由にしていることはないが、経済力が学歴に反映され、それが再生産されることは否定できないだろう。そういう意味では、自己責任と言えるのかどうかはつきりしないが、競争状態が同じということではない。

問 格差が民主主義の仕組みを脅かすという指摘について、例えば二年前の参議院議員選挙の投票率を概観すると、高齢者層ほど投票率が高く、若い世代ほど低い。政治参加をしていかなければ若い世代、そして子供の貧困に対して焦点が当たっていきにくいのではないか。

答 投票率は明らかに世代間の格差があるが、それを子供の貧困や社会保障給付における高齢者と若者に対する給付の割合の差に結びつけて、日本の格差問題を世代間問題にすり替えるべきではない。社会保障関連給付に關しても、高齢者への給付をカットして若者に回すのではなくて、高齢者の中でもだれが必要か、若者の中でもだれが必要かということをきちんと見ていく必要がある。

問 生活保護を本来受けられる人が受けられていないという漏給問題は、フランスにおいても問題としてとらえられているか。

答 フランスの場合は、日本の生活扶助というような費目はなく、例えば若年者や失業者であることに對して所得保障を行っている。フランスにもホームレスのような人もいるので、そういう人たちに対して手が差し伸べ

られていないという側面はあると思う。

問 日本も給付付き税額控除を導入すべきときが来ているのではないかと考える。アメリカでは少なからず不正受給があると聞いたが、これにどう対処しているのか、また、看過できる問題なのか。

答 アメリカのEITCは、一時、不正受給率が非常に高いことで問題になった。ただし、ほとんどのケースは、子供を扶養している親がだれかはっきりと決まらないという社会背景がある中で不正受給だった。今は、子供のソーシャルセキュリティ番号をEITCの申請書に書かせることによって、不正受給も大幅に減った。日本の児童手当も同じような構造で、所得制限がある中で支給しているが、不正受給ということは余り聞かない。

問 フランスでは、何十億も稼いでいる人たちには育児のための手当は要らない、あるいは、もう少し低所得の人に手厚くした方がよいという問題が出ないのか。

答 フランス人にとって家族給付は非常に自慢の制度のようである。家族給付は単体であるのではなく、例えば単身の親に対する手当など幾つかかなり充実したものがあがり、所得要件を設けて支給を排斥するということは基本的にはないと思う。むしろ、家族給付をもらうためには居住の条件等をランクアップし、良い家庭環境を確保しなければならないと聞いている。

問 スウェーデンの高負担について、現役世代が、負担が多過ぎるということとヨーロッパの他の国へ移ったということが報道された時期があった。今はまた戻ってきたようであるが、どういふことで戻ってきたのか。

答 ほとんどの人たちがスウェーデンに戻ったのは、税金は高いが、取られるということではなく、安心して良

い生活ができるからということであると思う。

問 手厚くされているスウェーデンの高齢者の自殺率が高いのはなぜか。

答 確かに高齢者の自殺は今でも多い。特に認知症の人にはうつ病の人が非常に多く、うつ病と自殺は非常に近い関係があるので、まだまだ対策が必要な分野である。ただし、積極的な対策が成功し、全体的な自殺率は非常に低い。今の人口十万人当たりの自殺件数は、スウェーデンは一三・二で、日本は二三・七である。これは共通の課題であり一緒に解決していきたい。

(二) 社会保障とくらし (平成二十二年二月十日)

参考人の意見の概要は次のとおりである。

(株式会社メデイヴァ代表取締役・医療法人社団プラタナス総事務長 大石佳能子参考人)

○ メデイヴァは、医療界をもっと患者視点にできないか、また医療スタッフにとってもっと働きやすい場にならないかを考えて十年前に起業したコンサルタント会社で、現場に入り、運営の手伝いもしている。複数の医師がいるグループ診療のクリニックを設立し、余り普及していなかった電子カルテを使ってみたところ、待ち時間がほとんどなくなり、また、カルテの完全開示により患者の医療に対する意識が向上し、治る度合いも良くなった。最近では、病院再生の仕事が増え、公立病院が民間譲渡されたときの立て直しや、へき地で医師が来ない病院に医師を集める仕事などをメインに行っている。

○ 健保組合の九割が赤字である原因を探るため、レセプトと特定健診結果を見ると、ある健保では、上位十五疾患群で五〇%、五十疾患群で九〇%の医療費を使っていることが分かった。これらの疾患は、生活習慣病とがんで、これらに注力すれば医療費削減になり、健康度も上がる。がんに関しては検診の見直しが必要である。生活習慣病に関しては、六年前に血糖値が高いなど生活習慣病のリスクが高かった人は、脳卒中などの大きな疾患を除いたとしても、平均の六倍から八倍の医療費を使っていることが証明された。検査数値が高い人をどのように治すか、若しくは抑えるかが、医療費を抑える、若しくは健康度を上げるために非常に重要になってくる。

○ 非常に良い健診を行っているが、結果をそのまま放置した健保組合は、現状維持が四割、良くなる人が一割弱、悪化する人が二割で、悪化する人の方が多い。メタボ指導を行った群と行っていない群を比べると、現状維持は五四%ずつであるが、指導ありの群は改善が三割弱、指導なしの場合は一割弱で、メタボ指導は効果がある。健保や実施方法によって違うが、大体二割弱から三割が半年間の面談中心の指導でメタボから脱し、指導を受けなかった人は、どんどん悪くなる。今三十代の健康度が非常に良くなく、四十歳になった途端にメタボと認定されるため、新規のメタボが増え、全体としては減らない。指導の徹底と同時に、三十代の健康をどうしていくのかが大きな課題ではないかと思っている。

○ 薬を飲んでいる人はメタボ指導の対象にならないが、BMI、血圧など複数の数値が非常に悪く、薬を飲んでいない人は多い。ほうっておくと脳卒中で四百万円、心臓麻痺で二千万円使う可能性がある人が、治療も不十

分で、指導もされていない。きちんと治療等を行うことによって健康度が向上し、医療費抑制につながることもできるのではないか。また、業界や会社によって、そこで働いている人の健康度が違う。ヘルシーカンパニーづくりも、業界・会社別で比べてみると、意識が高まってよいのではないか。

○ 富山県は、人口百万人とコンパクトな県であるが、脳外科には、富山、金沢、金沢医科、新潟の四大学の医局から医師が派遣されていた。通常、医局同士の連携は難しいが、この場合、何人かの医師が医局、医療圏を越えて、県全体を巻き込んで改革を進めた。元々二十二病院に四十五名の脳外科医師だったので、夜間の救急対応は非常に厳しかった。集約して、脳外科の手術を九病院に絞り、うち一つを脳卒中センターにした。大学病院は脳腫瘍に特化し、その他の病院は慢性期、外来を中心に組み替えた。その結果、医師数は変わらないが、夜間の救急対応ができる医師が一病院当たり五・二名と二倍以上になり、非常に充実し、教育ができる体制になった。この事例は、私の仕事ではないが、このように少ない医療資源の配置を考えることが本当の意味の医療計画であると思う。全国に是非広めていきたいと考えている。

（長野県原村長 清水澄参考人）

○ 原村は、長野県の南東部、八ヶ岳のふもとにあり、車では東京から二時間半、名古屋からは三時間の距離にある。昭和四十年代にペンション開発を行い、日本一のペンション村として有名になった。人口が、年間四十人から五十人増えており、長野県で一番人口増加率が高いと新聞報道もされた。人口が増え始めたために、テ

クノパークゾーン、リビングゾーン、グリーンリゾートゾーンの三つに分け、四十歳未満の人がグリーンリゾートゾーン以外に家を建てた場合には、五十万円補助をしている。六十五歳以上の就業率が五四・四六%で、村内の高齢者は元気である。そのためかどうか、住民一人当たりの将来負担が四万六千円と少なく、健全財政と自負している。

○ 原村は、幸せな生活には健康が第一、第二に健康を維持するために費用の心配をせずに健診・医療を受けられるように、第三に子供の遊び声が満ちあふれる元気な村にという考え方で福祉施策を進めている。これは、昭和五十二年制定の村民憲章の精神であり、第四次総合計画にも反映され、「人も地域も輝く緑豊かな原村」の四本柱の一つとして、「健康としあわせを誇れる福祉の村づくり」と位置付けられている。各種健診、相談等はすべて無料で、早期発見、早期治療で皆が健康になり、一人当たり医療費も長野県平均を下回っている。また、妊婦健診を、超音波検査を入れて六回行うとともに、不妊治療に対しても、一回だけであるが、上限十五万円の補助を行い、安心して子供が産める環境を整えている。

○ 人間ドックは、一件当たり二万五千円から三万円の補助額になるが、検査を受けた後の健康教室が重要であると考えている。六十五歳以上の高齢者、十五歳までの子供、重度心身障害者、母子家庭等及び世帯主については、医療費を無料化している。高齢者医療費無料化は、一九七一年に始まり、一九八一年からは完全無料化した。子供の医療費無料化は、最初一九七二年には一歳未満であったが、三歳未満、四歳未満、六歳未満、九歳に達した後最初の年度末までというように年齢を上げ、二〇〇六年に中学卒業までとした。一家の大黒柱の

世帯主が病気で倒れると、非常に生活が困窮するというところで、一九九三年から高額療養費で見ない分について無料化している。

○ 子育て支援については、保育料を一六%軽減し、第二子は半額、第三子以降は無料としている。第二子以降は、兄弟が同時に入所していなくても適用している。保育中の体調不良やけがなどに対して専属の看護師が対応する病児保育のようなものも行っており、また保育士の数は配置基準よりも多くし、一時保育等の充実に努め、現在、待機児童はいない。

○ 手厚い福祉を行って財政は大丈夫かと周辺の市や町から言われるが、経常収支比率は年々下がっており、福祉事業を行うことによって財政の硬直化を招くことはないと思得ている。

(NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長・東京家政大学名誉教授 樋口恵子参考人)

○ 百歳を超える人が全国に四万人もいる。時間は掛かると思うが、社会保障の設計も就労も家族関係の在り方もすべて人生百年型に転換して、まだ元気で働きたいと言っている人材にできるだけ長い間働いてもらい、できれば税金を納める立場に立てるようにしてほしい。

○ 日本はこれからも経済大国の道を歩まねばならないと信じているが、同時に、幸福度を上げるには、今まで見落としてきた生きがい大国、幸福社会になることが必要ではないだろうか。それが本調査会の、税金が高くてやる気を出している国があるという発想であると思ひ、そのようなことを考えることに大賛成である。

○ 生きがい大国等を考える上でのキーワードは、人生百年社会へのシステム転換、三CHA主義、社会保障費の対GDP比、ワーク・ライフ・ケア・バランスなどである。まず、あらゆる発想の基礎を人生百年社会へのシステム転換に置く。働く能力があり、意欲のある人にとっては、一番良い出番は就労であると思う。就労の場、自己実現の場をつくることは、最大の介護予防であり、保険の一つではないか。一九九四年にカイロで開かれた国連人口・開発会議では、「人口の高齢化は、地球上の国々がいずれはたどる構造的変化である。しかし、このチェンジは、人類がより良く変わる絶好のチャンスである。だから力を合わせて高齢化問題にチャレンジしようではないか」とされた。チェンジ、チャンス、チャレンジは頭文字がCH Aであるので、私は、三CHA主義と呼んでいる。

○ 日本が高齢化社会に突入したのが一九七〇年で、高齢化歴はまだ一世代であるが、平均寿命も高齢化率もそのスピードも世界一である。諸外国は日本の行方を見守っている。その意味で、リーダーに危機感が足りないのではないか。高齢化率が二二・七%もある国は日本しかないが、社会保障費の対GDP比は大変低い。子育て支援は一番力を入れなければならないが、同時に、人間の尊厳を持ってケアを受けられる社会をつくっていくのが社会保障の重要な役割ではないかと思っっている。人生百年社会では、社会保障費を増やしていくのは当たり前のことであると思う。

○ なぜ日本だけが二〇五〇年には高齢化率四〇%と言われるようになったかという点、長生きになった中で出生率が上がっていないからである。高齢者に掛けている費用も子育てに掛けている費用もOECDの中では低

いため、両方を増やしていく必要がある。

○ なぜ日本の少子化は歯止めが掛からないか。とにかく日本は今一番子供が産みにくい社会になってしまった。働く女性が出産前に七割も職場を辞めていく国は日本だけで、他の国々は育児休業の普及、父親の育児参加などダイバーシティ、あるいはワーク・ライフ・バランスに留意している。私は、ワーク・ライフ・ケア・バランス、三位一体の未来社会をと思っているが、日本は、子供を持ちながら働き続けることが最も難しい国になってしまった。

○ 私は、「女の人生、滑り台三度笠」と言っている。最初の滑り台が子供を持ったときで、七割が仕事を辞める。次は離別等で経済的困難に立ち向かう。三度目、女性は安定的、継続的な就労の機会に恵まれない。子育てで辞め、夫の転勤で辞め、介護で辞める。そのような滑り台になりそうなときに支える笠をつくっておくことが社会保障なのではないか。

○ ダイバーシティの進んでいるある大企業のトップは、育児休業等は十分なので、これからは介護休業を男の人も取りやすいように変えたいと言っていた。私はこの会社の発展を信じている。子供を産みたいと思う人が仕事を辞めなくて済むような社会風土を是非形成していただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

問 将来の医療費を下げるために予防にお金を使うと、瞬間的には高負担になるため、会社によっては力の入れ

方に差が出る。制度上の不備、改善点があれば指摘いただきたい。

答 予防をしたときにどの程度の効果が確率的に起こるかのデータは取れていないが、予防費用が指導費なども入れて五万円から十万円であるのに対し、薬剤費だけで年間十二万円から十八万円ぐらい掛かっているので、効果がきちんと出ればペイする。制度的には、健保組合が保健事業費を使うことを勧めるような形が良いと思う。特定健診等を通して得られた大量データでペイバックが算定できるようになったら、各保健所で予算立てするという二段構えが良いのではないか。もう一つ、実施する医師、メディカルコンシェルジュ等の人材の育成や、遠隔医療の促進も重要ではないかと思っている。

問 原村は、人口が増えているとは、うらやましい限りであるが、自然増なのか、あるいは制度がしっかりしているので引越して村に来るケースが多いのか。

答 やはり自然減であり、原村に移り住む人が多い。ただし、医療福祉制度の充実によって、高齢者が来るのではないかと思われていたが、子育て中から壮年の人たちがずっと多く移り住んでいる。医療費の魅力よりも環境の良さにあこがれる人が多いと感じている。

問 原村の六十五歳以上、十五歳以下、世帯主等の医療費無料というのは夢のような制度である。これを全国で取り入れられるなら取り入れたいが、財政面がネックになると思う。原村では、どのように可能にしているのか。

答 固定的に経常経費が出ていくことにどのように対応していったらよいかは長年論議してきた。鳩山内閣は「コ

ンクリートから人へ」と言っているが、原村は十年以上も前に先取りして実施している。特段余計にお金の掛かるような箱物を造ってこなかったことが大きいと思っている。

問 原村の制度は、ある程度人口が少ない、あるいは基盤が少ない自治体だからこそできる制度でもあると言えるかと思う。今人口が八千人弱ということであるが、今の制度で理想的な人口は何人ぐらいと考えているか。

答 人口が一万人以上に増えることによって、村内の魅力ある自然環境が色あせたものになっていく可能性がある。したがって、一万人止まりと考えている。

問 就労人口が極端に減っていったら、就労人口を確保しなくてはいけない中、高齢者や女性はもっと働きたいが、現実には年齢制限がある。どのような職や制度が六十五歳以上の高齢者雇用を可能にするのか。

答 高齢者雇用安定法改正により、六十五歳までの雇用は一応保障されており、「二〇〇七年問題」は二〇一二年に噴き出してくると思う。六十五歳以上の人を受け入れる受皿づくりをもっと政策的に奨励し、場合によってはボランティア就労という形もあってよいのではないか。高齢者を雇用し、福祉的にもうまくやっている企業を政策的に推奨し、税制上も優遇するなど、本当に高齢者が働ける場を確保することが一番であると思っている。女性は、若い世代では子供を産んでも働き続けることが普通になってきており、中高年女性が活躍できる場も広げていただきたい。二十一世紀半ばには、日本人の四人に一人が六十五歳以上の女性であり、私は、おばあさんの世紀と呼んでいる。今は女性の半数以上は非正規雇用で、プアであって、かつ健康格差に泣いている。私は、BBBP（貧乏ばあさん防止プラン）という運動をしているが、女性が自立でき、高齢者になっ

でも働いたり年金をもらえたりできるとしておかないと、日本社会は成り立っていかない。出産しても働き続けられるようになること、正規雇用から滑り落ちないで済むこともBBBPに、そして日本の未来にかかわる。

問 超少子高齢化時代を迎えるに当たり、政治家が何を見詰め、何と向かい合いながら、現実に取り組んでいかなければならないのか、叱咤激励を込めて意見をいただきたい。

答 長寿を享受できるのは、平和と豊かさのおかげであるということ忘れてはいけない。日本は高齢化では人類的のトップを行っており、個人的にも社会的にも初体験であるから、戸惑うのも無理はない。互いに認め合いながら、生きていきたい。二〇〇六年の介護保険法改正で法の目的に、「尊厳を維持する介護」という言葉が入ったことはとても大事であると思っている。介護人材をどうするか、どのように待遇していくのか、どのような資格の人にするのかも是非考えてほしいし、介護の中核を担う人には人間らしい待遇をしていただきたい。介護は人間しかしない人間の証明である。この人間の証明を社会のどこに位置付けるか、政治的にも経済的にもどこに位置付けるかによって社会の品格が決まる。そして、介護する人が幸せでなかったら介護される人も幸せになれない。介護する人は、毎年まだ数万人から十万人近く増やさなくてはならない。非常に広い介護の部分を介護福祉士に任せるべきかを考え、介護福祉士には国家試験のほか研修もし、対価もきちんと払うべきである。地域がとても大事であると思っているが、何でも地域にやれと言うと、家族がかつてそうであったように、崩壊してしまうかもしれない。国費の投入も必要であると思うし、福祉国家、福祉社会は福祉的な

市民や国民によってでなければ担われなと思うている。人の尊厳は守る、人は支え合うという人生百年の命を支える教育を是非義務教育のときから行ってもらいたい。困っている人をほうっておくような、そしてただ要求だけするような市民であったならば、福祉国家はできないと思ひ、私たち自身、福祉的市民になろうという決意を固めている。

問 最近、「切れる老人」が多くなったという話を聞くが、そうしたことに對する見解を伺いたい。

答 ある医師の著書によると、健康にも所得や人間関係などによる格差がある。別の大学教授の著書によると、貧乏にも人貧乏、関係貧乏、時間貧乏、情報貧乏などいろいろな貧乏がある。うつになったりするのは、人間関係が乏しい、社会から疎外される、自分の言うことをだれも聞いてくれない、人間とのネットワークがないというときに多いという。我が意を得たりと思つている。高齢社会をよくする女性の会のようなアソシエーションや地域活動を通して人間貧乏や関係貧乏にはならない社会をつくっていくことが、幸福社会の基礎ではないかと思つている。

問 昨年、がんなどの在宅緩和ケア、終末医療を在宅で行っている青年医師を訪れた。二十四時間体制ですばらしい訪問介護を実施していたが、日本はモルヒネなど医療用麻薬を確保しにくい体制で、緩和ケアが非常に遅れているという。連携している訪問看護事務所にも、常勤換算で二・五人を満たせなくなった場合、即座に閉鎖しないといけないという人員基準の問題がある。こうした問題について伺いたい。

答 在宅医療、在宅看護、訪問看護、訪問介護に関しては、今後の幸せな高齢化社会を支える非常に重要な仕組

みであると思っている。質の高い在宅医療を医師が疲弊しないで行うためには、グループ診療が必要になってくる。地域の開業医などを含め、グループを組んで当番制で対応するためには、情報連携が重要で、私たちは、 아이폰に患者の電子カルテ情報が全部入るようにしている。良い在宅医療を実施するためには、複数の医師、研修制度、情報連携できるような顔を合わせる機会とともに、システムやそれをバックアップする事務方等のインフラが必要であると思っている。そのような仕組みが、医師会単位、地域の開業医単位で連携できるようになると、在宅医療が普及するのではないかと思っている。また、モルヒネは怖いというイメージが医師だけではなく患者にもあった結果、日本の緩和医療は非常に遅れている。最近いろいろところで勉強会が行われているが、なかなか普及しない。モルヒネ自体が手に入れないというよりは、医師にどのように勉強してもらいかという仕組みの問題になる。グループ診療やグループを超えた研修・サポートをする仕組みがあれば、もう少し普及しやすくなるのではないか。人員基準に関しては、看護ステーションは、複数でグループを組む体制が良いと思うが、地域の事情もあり、基準に達しないところは、例えば、グループを組んで連携するよう努める、その仕組みをサポートするような仕掛けをつくるなど、やりたいという気持ちをできるだけ生かすような施策にしていく方がよいのではないかと思っている。

問 原村では、四十歳未満の人がリビングゾーンに家を建てる場合、五十万円の補助金があるというが、老後に住みたいと思った場合に補助などは出るのか。

答 原村の年代別人口構成には問題があり、三十代、四十代の働き盛りの年齢層が非常に少ない。人口増対策と

いうより、子育て世代を応援したいという意味で、小さな子を一生懸命育てている四十歳未満の人を対象とし、夫婦のいずれかが四十歳未満ならば補助金を出している。

問 これから介護をしてもらいたいという人は増えていく。介護の中で最も大事にしなければならぬポイントは何か。

答 かけがえのない長い人生を生きて、今終わらんとしている、その場にかかわることができて、それを仕事の喜びとしたい、適切な介護をすることを自分の人生の喜びとしたい、そのために研究もしたい、勉強もしたいと思っている人に介護されたいと思っている。

問 医療費の無料化について、なぜ原村ではこのような制度を設けようとしたのか、きつかけは何だったのか。

答 きつかけは、昭和四十六年当時、村が今日あるのはお年寄りの功績であり、せめて医療費の心配はないようにしようという議論がなされ、始まったと聞いている。

問 医療費の無料制度に対する村民の受け止めや実際の生活、健康などへの影響、効果について伺いたい。

答 村民の受け止めは、全般に肯定的である。特に年を重ねて収入が減ってくると、また、子育て世代でも稼ぎが少ない、あるいは子供にお金が掛かるときに、医療費の無料化は大変に有り難いという受け止め方である。その効果は、一人当たりの医療費が長野県平均を下回っているということである。村としては国民健康保険あるいは後期高齢者医療の事業状況で見るとは、平成二十年度の国民健康保険の全般及び一般は、長野県でも中位のところにある。これは、高額医療が多かったため、原村の国民健康保険は、二、三人高額医療の

人がいると跳ね上がってしまう。後期高齢者医療費は、大分少なくなってきたり、村の財政上も大変有効であると言えるかと思う。約二十年間はそう低くならなかったが、平成に入ると少なくなり、最近では、長野県の約八十市町村中、大体七十五位以下で、行ってきて良かったという感じである。

問 医療保険制度があるOECDの加盟国の大半は、患者の窓口負担はゼロ若しくは低い料金の定額制である。日本のように、本人、家族が三割、高齢者も一割から三割という窓口負担をしている国は例がなく、それが特に低所得層の受診抑制につながり、健康悪化、医療費の増大になっていくのだろうと思う。国の制度として高過ぎる窓口負担の軽減に踏み出すべきであると思うが、どうか。

答 同感である。国の制度として行ってもらえるならば、大変すばらしい。医療費は下がるから、導入した方がよいと思っている。

問 「低所得者にも介護保険サービスを行き渡らせるために、原則一割の費用負担について見直すことを求めたい」という参考人の新聞での発言の趣旨を伺いたい。

答 最近の貧困、格差の増大の中で思ったことであり、一億中流化時代には、一割負担は当然のことであると思っていた。ここ数年来、一割負担が非常にこたえて利用を抑制する人が増えてきているという話や、高齢者の国民基礎年金などが若い人の生活費に回って介護保険が使えないという話をたくさん聞いているので、そのように発言した。

問 政府は、介護保険の利用者負担の上限を一般世帯で三万七千二百円、住民税非課税世帯で一万五千円に抑え

る措置をとっているからよいという態度であるが、どう思うか。

答 今度の介護保険改定への要望を出すタイムリミットが迫っており、私たちのNPOも、介護保険利用者、関係者などの声を聞いて要望書をまとめたいと思っている。そのときの争点の一つが一割負担で、貧困層への配慮があればよいのではないかと思っている。要介護認定をどうするかも大変な問題である。介護保険は、不正を抑制するため改定に次ぐ改定で、あつという間に書類の山がなければ通過できない関所になってしまった。もう一つが支給限度額の上限で、「現実には三割から四割しか使っていない人がほとんどであるから、このままでよい」という意見と、「限度額を超える重度の人は、限度を超えるといきなり十割負担になり家計が破綻する」という意見がある。介護する人を個人的に雇ったが、長引いて破産しかけている少し金持ちの友人も多い。また、息子の所得が少なくなつて一割負担を払いかねている介護貧乏もいる。中所得者が介護によって一挙に貧乏になることを防ぐため、介護限度額を上げるのも一つの策で、そうでなければ、いきなり十割でなく、三割にするなど、勘案してほしい。

問 患者の要望にこたえて新しいサービスを提供するに当たって、医療従事者からの不満の声や困っているという話があれば伺いたい。また、これから打ち出していきたいというサービスがあれば伺いたい。

答 新しいサービスを実行するとき、病院の再生を行うときには、必ずそこで働いている医療スタッフの声を聞く。ほとんどの医療職、介護職は、非常にまじめに患者、介護対象者のためという思いで動いている感じなので、お金ではなく、本当に自らが役に立っているという実感と、勉強ができ、技能が向上しているという実

感が非常に大事であり、その機会を提供するような仕組みが必要になってくる。お互い学び合え、サポートし合えるような仕掛けが大事である。また、他国と比べ、病院、診療所の数が非常に多いので、分散化している人たちが勉強ができるようにする遠隔の仕組みなども必要になってくる。しかし、最低限の収入は必要で、本当にやりたい医療ができるような診療報酬も大事である。最終的に患者のためになるという良いサイクルをつくっていかないと、思いだけで忙しく動き、疲弊していくという状況があると思う。診療報酬の問題、財源の問題、勉強ができて良い医療が提供できる仕組みづくりは国家の問題ではないかと思っている。

問 原村も徳島県上勝町も、地域の人々が地域の特性を生かして地域を良くし、自分たちがその中で生きがいをつくることに成功していると思う。清水参考人は、村長就任時、原村をどのような村にしたいと思ってスタートしたのか。

答 住人が誇りを持てる村をつくっていききたいという信念で今日まで村政に携わってきた。

問 村長就任後、最初に取り組んだ政策を教えてください。

答 任期半ばで亡くなった前村長が大変きめ細やかな施策を行っていたので、その路線を守っていければよいと思っていた。述べた施策のほとんどは、前村長時代に礎ができており、その中で村民の健康づくりに力を入れていこうと福祉施策に改良を加え、まずは各種健診のメニューを増やすこと、すべて無料で行うことに取り組んだ。また、子供が少なくなつて遊び声が聞こえないような村になれば、高齢者も元気が出ないのではないかと考え、子育てに力を入れてきた。

問 生活習慣病リスクが高い人たちに介入をすれば、病気にならずに済むというが、長く生きる分、介護の必要性が出てくるかもしれず、ほかの病気の医療費も掛かる。国内外で生活習慣病管理を行った場合に、総合的な医療費が下がったという明確なコホート研究、実証的な根拠があるのかどうか伺いたい。

答 海外にこれだと思ふ論文はなかなかなく、かつ医療制度が相当違うので、あつたとしてもそのままは比べられないと思う。結局、どこかで医療費が掛かるが、五十歳代で脳梗塞になると、そこから先は相当な医療費、介護費が掛かる。そうならず高齡になって肺炎等で亡くなると、個人で見たときに医療費は低いと思う。本人にとっての幸せを考えると、在宅で亡くなれる仕組みができ、かつ、それは良いことであるという文化ができると、在宅死は増えると思う。在宅で亡くなり、病院搬送しなければ、かなり医療費総額は低くなる。早めに治療し、年間四百万円という金額を掛けないことによって下げていくとともに、終末期に、幸せでかつ医療費が掛からない仕組みを設計していくことによって、医療費が下がる可能性はあると思つている。

問 富山県の事例では、脳外科がなくなると経営的に痛手のところも出てくると思う。医局間の話し合いという形で医療側から考えたからうまくいったのではないか。シンクタンク等の医療提言で、国の側から医師の配置、病院の配置について意見を言うというようなことがよくあるが、医局の違いによってチームが崩れたりしてしまうか。うまくいかないような気がする。集約化におけるリードの取り方のバランスについて伺いたい。

答 当該事例では、今富山大学の病院長を務めている医師と、県の厚生部長が音頭を取つたと聞いている。医局と行政、分析をする人などがセットになつて動いたから成功した事例ではないかと思つている。ポイントは、

このままだと良い人材が育てられないという医療者側の危機感をうまく利用すること、本当に望ましいことも含めて実態を徹底的に分析し、ファクトを共有化することによって共通土俵をつくることであると思う。脳卒中を扱わなくなった病院は、脳腫瘍に特化することによって、脳外科の手術がなくなった病院は、慢性期又は回復期に特化することによって、収益を確保できるすが残り、かつ、医師が集まらない病院は、医師を集めるためにきゅうきゅうとしなくてよくなったため、経営にプラス効果が出ており、すみ分けによって生きていく方法は十分に設計し得ると思っている。

問 子供は親だけではなく、高齢者、あるいは地域が育てることが一番ではないかと考えている。外国でのそうした事例又は高齢者あるいは地域による子育てを融合した提案等があれば伺いたい。

答 子育てについては、是非保育所の増設を進めていただきたい。同時に、男女平等政策、女性の就労支援が功を奏し、一時は一・六くらいまで下がった出生率が二・〇を超えたフランスに学ぶべきと思っている。フランスでは、日本でいうと、地域の高齢者等を生かしたファミリー・サポート・センターや、東京都の幾つかの区で実施している、子育てを終えた人が二、三人子供を預かるママさん保育のような形で、子供を預かる方法が多様化している。日本は縦割りで、子育て支援もできにくいのが、地域社会全体が見るような形で、保育所の園庭と一緒に使う、小学校の空き教室を貸すなどするとよい。これからの地域づくりのキーワードは世代間交流であると思う。自宅に祖父母が同居していないのならば、地域社会の中で社会的祖父母力を使っていくべきであると思っている。

二 これからの社会保障と働き方・自由時間について参考人からの意見聴取及び質疑応答（平成二十二年二月十七日）

「幸福度の高い社会の構築」のうち、これからの社会保障と働き方・自由時間について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

参考人の意見の概要は次のとおりである。

（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜参考人）

- ワーク・ライフ・バランスに取り組む国内外の先進企業六百五十社をヒアリングしたが、大半は地方の中小企業である。私自身、子育てと介護を行っており、ワーク・ライフ・バランスと格闘している。このテーマは女性が働き続けるために必要と思われるが、むしろ男性が理解し、取り組むことのメリットが大きい。
- ワーク・ライフ・バランスは、家庭生活と仕事の二者択一ではなく、ワークの土台にライフがあり、質の高い生活は質の高い仕事に、めり張りの利いた仕事は生活の余裕につながるワークとライフの相乗効果である。
- ワーク・ライフ・バランスには三要素がある。第一は、業務をオープンにして共有すること、第二は、絶えざる業務改善、第三は、「お互いさま、思いやり」で、これが一番重要である。三百六十五日働いて当たり前と

いう職場がまだ日本にあると思うが、問題は同僚や部下、あるいは家庭を巻き込むことである。ワーク・ライフ・バランスに取り組むと良いことは、自分の時間はもちろん大切であるが、それ以上に同僚・部下・取引先の時間に敬意を持つという変化にある。先進的な取組を行っている企業、特に地方の中小企業は華々しい制度があるわけではないが、本当に職場の雰囲気良く、お互いさま、思いやりという雰囲気が浸透している。

○ ワーク・ライフ・バランスの取組は地域全体に波及していく。近畿地方で一番頑張っているのは、兵庫県、神戸市であると思う。これには理由があり、阪神・淡路大震災による壊滅的な打撃をきっかけとする労使の団結、本当の意味での官民連携の土壌ができており、ワーク・ライフ・バランスについての四者協議が進められている。感心したのは、県立病院の小児科医がいなくなったとき、市民が、いわゆるコンビニ診療をやめ、医師に感謝の気持ちを伝えるという運動で救急患者数の半減に成功し、ここで働きたいという医師が来て小児科閉鎖の危機を免れたことである。地域全体のお互いさま、思いやりが広がった例であると思っている。

○ 地域戦略としてのワーク・ライフ・バランスが、これからの重要なキーワードである。暮らしやすく、働きやすい地域に住民が集まり、納税者が増えれば自治体財政が潤い、さらに施策が展開される。イギリスはブレア政権がワーク・ライフ・バランス・キャンペーンという国家プロジェクトを進めたが、地域や自治体が国よりもユニークな取組を行っていた。その筆頭はバーミンガムで、ワーク・ライフ・アンバランスな地域では燃え尽きてしまう人々が移住し、労働者が増え、企業誘致も進むという形で地域活性化に成功した。面白いのは、ワーク・ライフ・バランスに関心がない地域は、住民が流出し、税収も落ち込み、施策も打てず、非常に大き

く明暗を分けたことである。

○ 「今は不況でワークさえままならない中で、ワーク・ライフ・バランスとは」この声も聞くが、不況期こそワーク・ライフ・バランスに力を入れるべきである。労働力人口が減っていく中、これからは女性、子育てをしたい男性、外国人、障害者などいろいろな属性の人たちが働き、能力を發揮できるかが職場づくりの大きなポイントである。

○ 日本の問題は、片働き主流モデルで大成功を収めてしまい、その成功体験が足かせになっていることである。先を見ている企業は、かつてのビジネスモデルではなく、職場の多様な人たちが多様な意見を言う、ダイバーシティを推進した方が付加価値が生まれやすく、コミュニケーションスキルを一人一人が身に付けるということに手を打ち始めている。企業の財務データを集めてきたが、基本的にこういう取組は大きく企業業績を伸ばす。一番顕著なことは、不況脱出の二、三年後に大変伸びることである。先進企業のキーワードは筋肉質な職場づくりである。

○ 経営者と従業員は上下関係にあり、従業員のワーク・ライフ・バランスより顧客を取るという考え方は、思考停止してしまう。地方の中小企業はこういう考え方はしない。従業員がいなくなると会社が困る、会社がつぶれると従業員が困る、いかに共存共栄を図るかということ、従業員に対してすることの延長線上に顧客を置いている。つまり、従業員のやる気が上がると商品、サービスの質が上がり、顧客のためになると考えている企業が実はたくさんある。こういう取組で財務データが大きく伸びるということを確認してきたが、大き

く三つの効果がある。第一は、良い人材を引き付けること、第二は、頑張る気持ちになりモチベーションが上がることで、第三は、効率的な組織になることである。

○ ワーク・ライフ・バランスは、単に帰宅時間を早める、休暇を増やすことではなく、従業員のやる気を引き出し、業務体制を絶えず見直すことで個人、チームの生産性も上げることである。そのベースは組織、業務体制の見直しであり、このことが進むとワーク・ライフ・バランスも進み、業績も伸びる。

○ 今、日本企業では、業務効率を高めて生産性を向上させることが命題となり、また、持続可能な働き方が、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティという形で言われている。しかし、問題は、これらが別々に議論され、自分たちの働きやすさだけに終始し、全体最適が損なわれていることである。これらを統合し、地域全体の子育て支援、地域貢献、暮らしやすい地域環境づくりを実行している企業を支援すべきで、それが日本の成長戦略にもなる。従業員規模が小さいほど、ユニークなワーク・ライフ・バランス等の知恵に満ちているが、その取組は百社百様であり、個別企業が模倣するにしても施策展開は難しい。イギリスの貿易産業省が行った、コンサルタント企業を派遣するためのチャレンジ基金によるワーク・ライフ・バランスの推進策に倣い、ワーク・ライフ・バランス基金、ダイバーシティ基金をつくり、企業がコンサルタントから成功事例を学ぶ仕組みを支援してほしい。

(東京大学社会科学研究所准教授 水町勇一郎参考人)

- 労働法、特に欧米諸国との比較法という観点で、日本の労働者が本当に幸せか、不幸せだとすれば、その原因、原因がもし分かったとすれば、それをどのように解消していくべきかという点を話したい。
- 日本の労働者をめぐる状況には大きく二つの問題がある。それは、非正社員の格差問題、雇用の不安定をめぐる問題がある一方で、正社員は過剰な労働を強いられ、重い負担を負っていることである。非正社員と正社員の問題が同時に深刻な形で起きているのは、アメリカやヨーロッパと比べても非常に深刻な状況である。
- その原因は、「日本的雇用システム」の在り方にあるのではないか。これは、長期雇用慣行、年功的処遇及び企業別労働組合の三つが柱と言われているが、基本的に正社員が対象で、非正社員はその枠外に置かれている。
- 非正社員の状況は、長期雇用の枠外のため、雇用の不安定さにつながっている。また、正社員のように勤続年数が長くなると地位や賃金が高くなるというわけにはいかない。
- 正社員は、よほどのことがない限り解雇されず、守られているように思われるが、その反面、雇用調整の対象とされている。例えば、恒常的な残業、景気悪化のときの残業時間削減による労働時間の調整、賞与による賃金の調整、さらには、単身赴任も余儀なくされるような配転、出向に応じなければならぬという状況にある。家族と一緒にずっと幸せに暮らせるかという点、なかなかそうはいかない状況になっている。
- いわゆる労働市場の二重性の問題が日本でより深刻になっているのは、労働市場の内と外の壁が非常に高く、厚く、乗り越えられないまま、一九九〇年代以降のグローバル競争に突入し、企業がコスト削減競争に一気に走ったからである。

- コスト削減競争に突入すると、企業は自然な行動として、切りやすく、コストの安い人たちを増やそうとし、非正社員の比率が高くなる。正社員の数は減っているが、担う仕事は減らず、難しくなり、スピードが速く、ノルマがきつくなる中、残された人が過剰労働を強いられ、サービス残業や長時間残業が減らない状況にある。
- そういう意味で、「日本的雇用システム」の内と外をそのままにグローバル競争を続けていくと、非正社員、正社員のどちらも不幸せな時代が、悪循環として広がっていくことが、日本の労働者をめぐる問題である。
- この悪循環を絶つための改革の方向性を見た場合、大きく二つの方向があり得る。
- 一つは、アメリカ型の「市場」による調整に任せる方法である。日本は、非正社員は外部市場、いわゆる地域相場で、正社員は企業内市場で処遇が決まっているが、これを正社員も外部市場に任せてしまうもので、法的には、解雇権濫用法理と労働契約法十六条が定める解雇規制を緩め、正社員も解雇しやすくするものである。この場合、企業が目先の行動に走り、適正な水準以上に失業者が増えてしまうことが考えられ、さらには、社会全体の格差が非常に大きくなってしまおうという弊害があり、私自身はこの選択には慎重にならざるを得ないと思う。
- もう一つのヨーロッパ型は「法」で規制する方法で、具体的には、平等取扱原則を法律で定め、雇用形態によらず平等に取り扱い、過剰労働やワーク・ライフ・バランスに支障が生じるような長時間労働を法規制するものである。注意点は、多様に展開する企業に対し、国が詳細なルールを定めて強制しようとしても、表面的、責任回避的行動を取るだけで、実態は簡単には変わらないということである。ヨーロッパ型の新しい法のスタ

ンスは、法律は国の基本原則や政策の方向性を定め、それに沿った企業内の取組を促す方向に進んでいる。

○ 以上の視点から見た場合、日本の問題解決のための具体的な改革の在り方は、大きく三点挙げられる。

○ 第一点は、正規と非正規の間の「処遇」のバランスを取ることであり、正規・非正規の雇用形態によらない平等取扱原則を法律上明確に定めることが大切である。ただし、注意点があり、一つは非正規労働者全体を視野に入れた規制にすること、もう一つは、多様な実態、多様な賃金制度になじむ法原則にすることである。

○ 第二点は、正規と非正規の「雇用保障」のバランスを取ることであり、平等取扱原則を定めるときには、解雇も視野に入れることが考えられる。ただし、新しい雇用調整の基準を決めなければならず、あわせて、雇用調整対象者のセーフティネットの拡充、早期の就労復帰を可能とするきめの細かいアクティベーションを講じていくことが課題となる。

○ 第三点は、「働き方」のバランスの問題であり、正社員や短時間労働者が、それぞれの働き方で公正な処遇を得られるようにする必要がある。例えば、生命、身体を害するような長時間労働の是正と同時に、短時間労働者にも公正な処遇や必要な訓練を与えてキャリア展開できるような措置を講じる必要がある。ヨーロッパのように、最長労働時間や休息時間を法律上定めることは、国が行うべき重要な課題であり、また、健康を害さない程度の働き方については、各企業の実態、労働者の希望に沿う形で状況の改善を促す方法、例えば、労使が話し合い、行動計画を作り、これを公表すれば、政策的にインセンティブを与える方法もある。インセンティブの例には、労働時間が短縮され、病気休業者が減るという成果が得られた企業の労災保険の保険料引下げや、

短時間労働者もきちんと処遇し、訓練の機会も与え、その結果、定着率が上がった企業の雇用保険の保険料引下げがあるのではないか。ただし、現場の意見、知恵を生かしながら、状況の改善を政策的に促すことが必要で、全体を視野に入れた一貫性のある改革を行うことが重要な課題になる。

質疑の概要は次のとおりである。

問 今ある労働の様々な問題点の根底には、社会的につくられたジェンダーの問題があると思っている。小さいときからの男の子の育て方が大事であるが、ジェンダーやワーク・ライフ・バランスというとき、どうしても女性のための施策、女性を解放するためにという空気が漂っている。ジェンダー問題では、男の人が生きやすくなるのが今強調されなければいけないと思うが、どうか。

答 基本的に同じ見解で、男性がワーク・ライフ・バランスに取り組み意義は、父親が仕事だけではなく家事や育児をする姿を次世代に伝える責任ということも大きく、また、男の子も小さいときから性別役割を固定して考えずに何でもできるようになる方が、将来の生活力にもつながる。ただし、余りジェンダーを押し出すと発があるので、いろいろな人たちが自由に意見を言える職場をつくらないと付加価値が生み出せないという、ダイバーシティのアプローチにすると、多少、性別役割の考えがある人でも、これからの日本や自分たちの企業の将来を考えれば、行わなければならないと思ってもらえる。

答 ジェンダー、ワーク・ライフ・バランスの問題を法がどうするかというとき、大きく二つ、あめとむちがあ

る。むちとは、差別に当たるようなことを法律で規制することである。ただし、これですべてが解決かという
と、むしろ、ダイバーシティの問題は企業が自主的に取り組み、働きやすい環境をつくっていくこと、そして、
それを促していくことが大切で、次世代育成法では、事業主行動計画の基準を満たせば、「くるみん」というマ
ークを使えること、また、雇用機会均等法では、ポジティブ・アクションが規定されている。インセンティブ
を高め、政策的にも、ダイバーシティやジェンダーの問題、ワーク・ライフ・バランスを進めることが重要に
なってくるのではないか。

問 中小企業こそワーク・ライフ・バランスが容易であり、一人一人がいろいろなことをできるようにする教育
が必要とのことであるが、詳しく伺いたい。

答 中小企業は男性の優秀な労働者を雇いにくいということ、ある意味、女性が活躍しやすい。男性でも女性
でも、能力を發揮してくれれば大変助かるというような経営者は実際たくさんいる。しかし、そのノウハウが
なかなか広がっていかず、企業の取組は二極化している。良い取組、先進的な取組をしている企業が、こんな
ふうに業績向上に結び付けているということを知らしめる意義があり、ワーク・ライフ・バランス基金等のこ
とを話した。

問 企業の実証研究を行ったとのことであるが、雇用体系、業種別の比較研究をしているのか。例えば、非正規、
正規雇用により当然その労働環境も違い、また、価値観の多様性の中で非正規の仕事を選ぶ人もいる状況にお
いて、研究ではどうなっているのか。また、自営業の人のワーク・ライフ・バランス等の実証研究があれば何

いたい。

答 ワーク・ライフ・バランスを進めることで、非正規の処遇が上がるということは実際に先進企業では起きているが、業務をオープンにして共有する仕組みづくりが不可欠な要素であり、これを行うと、概念的に語られている同一価値労働同一賃金という話につながっていく。非正規を視野に入れて職場の改善を考えていくことも不可欠であり、排除される人がいるとうまくいかない。一方、自営業の人は、自分の裁量の余地が大きいという点ではワーク・ライフ・バランスをしやすい面もあるが、代替が利かないという意味ではワーク・ライフ・バランスをしづらいところもある。

問 一九九〇年代以降のグローバル競争が問題の深刻化を生んでいる要因の一つとの指摘であるが、労働者の環境と産業の生産性の関連性では、低賃金の競争力のある国がどんどん出てきて日本の優位性が崩れていくという環境が継続している中で、国、産業自体の競争力の維持を考えていくと、労働環境が良くなるというのはなかなか難しいと思う。技術力や労働生産性を高めることはもちろんであるが、国際競争の中で労働に対する負荷が高まっていくということはあり得るのではないか。産業競争力と労働環境については、どのような分析をしているのか。

答 労働時間を全員短くすれば、その分生産性が上がり、経済的にも活力が出て、国民が幸せになるというふうにはならない。ある程度労働時間の柔軟性を持たせたり、ある程度の長時間労働を許容しなければいけない職場もあると思うので、その中で、多様性を許容しながら、政策的に誘導していくことが大切であると思

う。人権なり生命、身体を害さないような範囲内の多様性、柔軟性を認めるといのが本当の意味でのダイバーシティであり、それを進めれば企業の競争力や生産性が高まるということにもつながっていくと思う。

問 六百五十社のヒアリングは、ワーク・ライフ・バランスを何らかの形で実行している企業を訪問したのか。

答 先進企業六百五十社である。それ以外に一般企業も何百社単位で回っている。

問 具体的には労働時間短縮だけではないと思うので、特色あるワーク・ライフ・バランスの実例を幾つか紹介してほしい。

答 本当に百社百様であるが、特に地方の中小企業の先進的な取組は、制度と人との関係が全く大企業と違う。メディアに取り上げられるのは大企業の取組で、本当に制度は良くできているが、往々にして制度に人を合わせている。一方、中小企業は人に制度を合わせ、経営者が従業員のニーズに対応して絶えず制度を変えており、思考停止しない。逆に制度が整い、女性が結構働いていても、思考停止した時点で、幾ら先進的な取組をしていても退化の一途であると思う。

問 ワーク・ライフ・バランスは、企業が人を確保することに対して、どれほどのコストを掛けてもメリットがあるということであり、人に制度を合わせるという特色があると思うが、参考人は週何時間ぐらい働いているか。

答 育児と介護と家事をしているので短い。社長も、子育て、家事、看護をしてきた人で、大変理解があるので今働けているという面もあるかと思う。

問 参考人の給料はどれぐらいか。

答 職場以外で働くテレワーカーであり、給料は人並みであると思う。

問 具体的に、ワーク・ライフ・バランスには、どれぐらいコストが掛かり、どれぐらいのメリットがあるのか。

答 ワーク・ライフ・バランスで一番お金が掛かる制度は事業所内託児施設であり、三十人規模であると年間六千万円のランニングコストが掛かり、それ以外に施設を造る費用を数億円掛けている。ベネフィットを受ける人が三十人くらいしかないのに、なぜ企業が行うかという点、ワーキングマザーを支援する姿勢を鮮明に出せるからである。また、そういう企業は、女性一人に辞められると、それまでの二千万円くらいの教育訓練費がなくなり、新規採用コストも掛かるため、それだけの大きな見えざるコストがあり、こういう取組で離職率が減るならば、はるかにベネフィットは大きいと理解していると思う。すぐに効果が現れないので取組みづらいいという企業はあるが、そうすると例えば、メンタル面、あるいは、サービス残業の摘発による社会的信用喪失というマイナスのコストが発生することもある。

問 イギリスの勝ち組の自治体の筆頭がバーミンガムであるとのことであるが、具体的に何を行ったのか。

答 キャンペーン、企業事例紹介、個人レベルでの取組紹介という三本柱である。キャンペーンは日本もかなり力を入れている自治体が増えてきているが、やはりイメージ戦略である。バーミンガムでは、仕事のストレスを子育てで発散し、子育てのストレスを仕事で発散するという、子育てのストレス相殺効果というメリットについて、どう取り組み、どう生活が充実し、そのために、どう業務上の工夫をしてきたのかという、実際の従

業員の生の声を広げていく草の根運動が行われている。

問 小さな企業ほどワーク・ライフ・バランスについて、知恵がいっぱいあるとのことであるが、それはなぜか。また、大企業ではなぜできにくいのか。

答 中小企業白書のデータでは、従業員の働きやすさの意識は、一番小規模の企業が高くなっている。これは、経営者が従業員全員を視野に入れており、その体調や家庭の様子を感じ取りながら、仕事に集中できるようにしていることによる。本当は大企業も、部署別、事業所別では中小・中堅企業と余り変わらない規模であるが、休む人の代替要員がおり、代替可能なことが一番の足かせになっている。中小企業は代替が利かないので、その人を大切にしないと同じようなスキルを持った人を採れないという危機感もある。

問 大企業も含めた日本の企業全体にワーク・ライフ・バランスを普及するためには各企業の自主性に任せるだけでよいのだろうか。何らかの法的な規制が必要ではないか。

答 外部からの働きかけが重要であると思う。取り組めば取り組むほど良さが分かり、ほうっておいても行うが、最初の一步が難しい。やはり、「続ける」ということが重要であるが、コストが掛かるので、数年行つて、これは大変であると止めるケースもあり、もつたいたない。止めないで続けるという、その後押しが重要である。また、知見を持つ人たちの専門的なアドバイスがないと、何を行つてよいのか分からないということが多いが、要は、業種により行うべきことは百社百様なので、そのカスタマイズが一番重要かと思う。

問 日本の労働者は正規も非正規も幸せではないという認識なのであろうと思うが、これは政治の大きな課題で

あると思う。どうしてヨーロッパでは話にあったような法的な規制が進んだのか、歴史的背景と見解を伺いたい。

答 基盤にあるものが違うような気がする。一つは労働について、まじめに働くことが美德と日本的に考えるか、それとも労働は生活のために必要最小限に行い、あとは自由時間を楽しむと考えるかである。日本では、働いている間に自分を見失ってしまうということが往々にしてある。もう一つは、労使関係の違いである。法律を作っても、現場で、「法律がこうなっている」と言う人がいないと法律は守られない。ヨーロッパでは、労使、労働組合が重要な役割を果たしており、法律を守らせること、職場環境に対するチェックをきちんとしており、また、基本的に労働組合の基盤は外にあり、企業の不正を外からチェックしやすい構造になっている。そういう意味では、働き方の意識や、それを支える労使関係の在り方も少し視野に入れながら改革を考えていかないと、法律の条文を少し変えたというだけでは実態が急に変わるということにはならない。

問 非正規雇用がこれほど増えた背景には、派遣労働を解禁して対象を拡大してきたこと、あるいは有期雇用契約を広げてきたことがあると思う。そういう労働法制の規制緩和が、経済状況、グローバル化とは別に、またそれと軌を一にする形で行われたことが、今日の労働者の深刻な事態を生んでおり、そこを変えなければならぬと思うが、どうか。

答 経済的な分析にもかかわるが、例えば、労働者派遣法の規制を緩和したから派遣が広がっていき、過酷な、不安定な状況で働かされている人が増えたというのは、事実としてそうであると思うが、その因果関係は分か

らない。もう一つは、どういう雇用形態にするかということも政策的には大切かもしれないが、その基盤としての平等取扱原則をきちんと定めることや、最低賃金を引き上げ、非正規で働いていても人間らしい生活を送ることができる最低水準をきちんと定めることが大切であり、ヨーロッパの非正規対策は、基本的にそれらがメインになってきている。派遣を広げたり狭くするという議論も大切であるが、底上げをきちんとすることが大切であり、そこが十分にこれまで行われてこなかったことが日本の問題であるという気がする。

問 ワーク・ライフ・バランスが経営に対して非常に有効に機能する、効果があるという話はそのとおりであると感じ、また、中小企業ほど導入しやすいという事例も分かるが、今の実態として、中小ではなくいわゆる零細、超零細企業と呼ばれるところも日本にはたくさんあり、そういうところでワーク・ライフ・バランスというものが果たして機能するのか、導入できるのか、見解を伺いたい。

答 零細といっても十数人いると、データを見る限り従業員満足度は高く、ワーク・ライフ・バランスができているが、家族経営のようなところが一番厳しい。自営業に近い規模の会社については、そもそもワークとライフがかなり混在しており、その混在している状況が、また家族であると融通が利いて何とかなっているという面があるので、違う概念で自営業や家族経営の会社は考えるべきであると思う。ただし、ワークとライフは切り分けた方がよいと考える価値観に立つと、それではやはり駄目であると思うが、実態として満足度が高いのは、一番企業規模が小さいところであり、そこはどう解釈するかという話かと思う。

問 景気が悪くなると一番影響を被るのは小さいところからということにもなり、そういう状況で、企業経営者

がワーク・ライフ・バランスを行っている場合ではないというような意識になるのもやむを得ないと思っ
て。そういう中で、どう企業規模が小さい会社のワーク・ライフ・バランスを浸透させていくのかというこ
とが求められていくと思うが、政治に求めることはあるか。

答 国の表彰制度で全国規模で知られるようになる、さらに、そういう表彰をされると「良い会社なんだ」と後
継者が気付き、次の経営者の確保につながったという例がある。また、島根県は建設業の評価ランキングをつ
くっている。良い取組をしている企業を評価、表彰すること、あるいはそういう取組を広めるためのコンサル
ティング、支援制度は国、行政にしかできない役割であり、是非お願いしたい。

問 参考人によれば、正規、非正規の格差是正について、職能給中心の日本では同一労働同一賃金はなじみにく
く、そこで、各企業が最適と考える賃金体系に職能給が含まれているならば、その制度内での均等処遇を目指
したらよいのではないかとのことである。しかし、仮に非正規の処遇を正規に合わせると、正規には賃金以外
にも社会保険料等を払っており、莫大なコスト負担になってしまうという疑問を感じたが、どうか。

答 企業内処遇は、賃金だけではなく、社会保険、賞与や退職金その他福利厚生を含めていろいろあるが、その
中でも、仕事、労働時間とリンクするものと、その企業への所属とリンクするものがある。その実態に合わせ
て、非正規でも、労働時間や労働の質・長さにより比例計算できるものは比例支給し、そうではない通勤手当
や住宅手当等は、所属によって支給する平等取扱原則が基本である。ただし、資源は有限なので、企業内でき
ちんと話し合い、その配分を決めることは一定の範囲で合理的理由に基づくものとして認めようということ

あり、基本的に労使の話し合い、労使といっても正社員しか入っていない組合と話し合うだけでは駄目で、非正規も含めた話し合いにより、給付の性質に伴った平等というものを図っていくことが大切である。

問 企業が人員削減をする場合、ヨーロッパでは、いわゆる先任権という考え方で勤続年数の短い人から対象にしていくことが基本的な考え方である。しかし、日本の場合はどちらかというところ年功序列賃金であるため、給料の高い人を対象とする方法で行ってきた。そこで、例えばJALの一万五千人の人員削減問題の対応の仕方について、見解を伺いたい。

答 基本的には指名による解雇は最後である。余剰人員の配転・出向や、関連企業の紹介をし、それでも駄目な場合に希望退職者の募集をし、それをするにしても退職金の上積み、職場のあっせん等の努力を踏まえ、それでも駄目なとき、最後に解雇となる。解雇のときに、先任権、コストの高さ、能力の高低のいずれでいくかというのは、その企業の実態、意識次第であり、働いている人たちが納得しているのかにもかかわってくる。今のJALの問題は、急に行わなければならない、中長期的な視点は難しいかもしれないが、労使の話し合いを踏まえた形で、なるべく嫌がっている人から先に出さないような工夫をしていくことが大切であるという気はする。

問 嫌がっている人というのはどういう人かというところ、再就職しにくい人たちであり、実態としては、企業側が残したい人が先に辞めていくのが希望退職であり、現実には非常にシビアである。今の経済情勢下では、大企業から中小企業までこの問題で右往左往している。それを乗り越えて再建していくことは当然必要であるが、労使が取り組むに当たっての一番のキーワードをどのように考えているか。

答 ステレオタイプに決めてしまうと、全体としてのバランスが取れなくなってしまう。そのバランスの問題である。これまでの裁判例では、希望退職者の募集をしないと解雇をしてはいけないというルールが一般化している。そういう意味で、「解雇という一番労働者にとって苦しい選択をするときには、企業の意味も大切かもしれないが、労働者の利益を重んじなさい」というのが、これまでの判例のルールであると思うが、二者択一になる前に労使で話し合い、バランスの取れた解決を図るとするのが何よりも大切なのではないか。

三 幸福度と個人・社会について参考人からの意見聴取及び質疑応答（平成二十二年二月二十四日）

「幸福度の高い社会の構築」のうち、幸福度と個人・社会について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

参考人の意見の概要は次のとおりである。

（関西大学社会学部システムデザイン専攻教授 草郷孝好参考人）

○ 日本は、個人の生活を豊かにする社会を目指し、開発戦略を策定して産業化を積極的に進めてきた。達成状況を評価する指標として、GDPなど客観的な経済指標が重用された。二〇〇五年には、一人当たりGDPは一九五五年の約八倍の四百二十万円で達し、教育面ではほぼ全員が高校に、半数以上が大学に通えるようになり、平均余命は男性も女性も戦後間もない頃の一・五倍から一・六倍強の水準に達した。

○ 確かに日本は西欧に並ぶ有数の経済大国になったが、貧困・格差の拡大、不登校の問題、うつを含む気分障害に悩む人の増加が統計データによって確認されてきている。自殺者数は、ここ十年以上にわたって年間に三万人以上である。ある意味、日本の発展は、プラス、マイナスの両面を生み出してきたと言える。

○ 国民生活選好度調査から作成した生活満足度は、一九八四年をピークに低下し続けており、経済開発を核として豊かな社会を構築するシナリオは、ここ二十年に限ると有効に機能していないのではないか。GDPと生活満足度の平均値のグラフを見ると、GDPが増えても生活満足度は高まらず、むしろ両者の間に乖離が見られる。この関係性に関心を持ったアメリカの学者の名前を使ってイースタリンのパラドックスと呼ばれている。

○ 幸福度に関して、欧米でも分析が進んでおり、昨年九月、フランス政府の発案によって、経済パフォーマンスと社会進歩の測定に関する委員会は、GDPを補完する指標の必要性を指摘し、幸福感や信頼等の主観的なデータ、環境の持続性に関する指標を活用すべきと提案する報告書を出した。従来の方法で人々の生活満足度を高めることには限界があるとの指摘であると理解してよいと思う。基本的な生活の充足、多様な生き方の選択、生活環境の整備など、経済中心から経済以外の側面にも目を向けて、豊かさ、包括的なウェルビーイングを高めていく社会開発の検討が重要で、そのために新しい指標が必要になってきている。

○ 人間開発指数（HDI）は、一九九〇年に国連開発計画が発刊した人間開発報告書で公表になり、世界で今一番引用されている指標とも言われている。その考え方の基盤は、ノーベル経済学賞を受賞したセンの潜在能力アプローチであり、人が自分の持つ力を生かしながら主体的により良い生き方を選択できる社会を構築する

には、社会全体の経済的な豊かさを個々人がより良く生きていくことに転換していくことが大切であつて、そのような力を引き出していける社会が大事なのだという考え方である。人間らしい生活水準、長寿で健康な生活、知識の三つの要素が、社会、経済の発展段階に関係なく、最低限重要であるとし、経済では一人当たりGDP、健康面では出生時の平均余命、教育では成人の識字率、就学率を用い、単純平均によつて計算している。日本のHDIは、二〇〇七年で〇・九六と、極めて高い。データがあれば地域レベルの計測も可能で、GDP以外の指標で地域社会の開発現状を測ることにより、違う見方ができる可能性を示唆している。また、HDIの有用性についての簡単な分析の結果、自殺率が高く失業率が高い地域ではHDIは相対的に低く、出生率が高い地域はHDIが高かつた。GDPは自殺率との関係性はあつたが、失業率や出生率とは全く関係がなかつた。しかし、HDIは、途上国の開発を目的に作られてきた指数で、先進国ではなかなか差異の出ない指標が使われていることから、二〇〇八年、アメリカの研究者グループがHDIを少し先進国向けに改良し、これを基にアメリカの中の開発に対する論点が幾つか提起されていると聞いている。

○ 国民総幸福量（GNH）は、ブータンの第四代国王が一九七〇年代に提唱した考え方で、ブータンの国家開発計画の中核に据えられている。公正な社会経済発展、文化の保存、環境の保全、良い政治の四つの柱があり、国民が、他者と自然との相互依存関係を尊重して生活していくことで充足度を高めることを目指している。ブータンは、二〇〇八年に新しい憲法を發布したが、政府の役割は、国民がGNHを追求できるような諸条件の整備に努めることであるとして、条項の中でなすべきことを詳しく具体的に示している。二〇〇八年十一月

に開発、発表されたGNH指数は、四つの柱と成果を確認するために、暮らし向き、心の健康、体の健康、教育、生態系、文化、時間の使い方、良い政治、コミュニティの活力の九つの領域に分けて、各領域ごとに充足レベルに達しているかどうかを測る仕組みで、三十個にわたる指標群がある。最初にブータンが計測したGNH指数の結果は、総合で〇・八〇五で、約八〇%の充足状態である。

○ GDPは、ウェルビーイングを十分に把握することが難しい。HDIは、個人の主体的なウェルビーイングの向上を把握するもので、極めて平易に計測でき、使いやすいが、先進国向けに改良する必要がある。GNHは、多くの領域にわたって生活の充足度や未充足度を把握できるが、データの収集は容易ではない。

○ 適切な指標の選択には、指標が必要とされる開発の在り方を明確にしておくことが重要である。新しい指標の構築については、生活に根差した地域レベルで人々がどのような生活を抱え、生活変化がどのように進むのかを客観データや主観データから把握できるような生活パネルデータベースを全国で構築していくことも検討する時期ではないか。

(東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター教授 玄田有史参考人)

○ 二〇〇五年四月から東京大学社会科学研究所で希望学という、世界的に見てもほかにない学問にチャレンジしている。

○ 幸福という概念は継続、持続と大変密接な関係があるようである。それに対して、希望はどちらかという

継続よりは変革、チェンジという概念と強くかかわっているようである。希望という言葉が使われるのは、大変厳しい災害、自然災害等に遭遇した場合、過去には公害問題のようなときで、人々は希望という言葉に託して行動するようである。希望と幸福は、継続を求める幸福と、変革を求める希望という、言わば車の両輪のような、共に重要な概念であると思っている。

○ 希望と夢の違いは、夢は意識的に見るものではなく、無意識的、自然発生的にわき上がってくるもので、希望は苦しい状況だからこそあえて意識的に持とうとするもので、希望と安心の関係は、安心はある程度見通しがあるのに対し、希望は結果よりもプロセス、模索する過程においてこそ求められるという関係があるように思う。過去の研究で、希望の明確な定義はなく、ドイツの哲学者ブロッホが提示した「まだない存在、これが希望である」という、なぞ掛け問答のような、やや矛盾めいた言葉が、一番よく知られている説明である。

○ 希望学の中で定義した希望は、ホープ・イズ・ア・ウイツシュ（強い思いである）、フォー・サムシング（具体的な何かである）、トゥー・カム・トゥルー（実現する、実現の見通しがある）、バイ・アクション（そのための行動がある）と、四つの柱がある。ニートや引きこもりなど、生きること、働くことに苦しさを抱えている若者たちが、希望がないが、潜在的には希望を持ちたいと思っているときに、やみくもに希望を持って、夢を持ってと言うよりも、希望というものは四つの柱から成り立っていて、自分にとって何が足りないのだろうか一つ一つつぶしていくことによって希望を比較的に見出せると感じる。

○ 希望についてのアンケートを二十代から五十代までの成人男女に行ったところ、八割は何らかの希望がある

と答え、全体で三人に二人は実現できそうな希望を持っている。逆に、三人に一人は希望がない、若しくは希望は実現しないと考えている。これは、決して少なくない数字ではないかと強く感じる。希望の内容は、圧倒的に働くこと、仕事にかかわることについてであり、これは、日本に特有なことかもしれない。希望を持って生きている人は幸せを感じやすい。実現見通しのある希望を持てる場合においてこそ強い幸福感がある。

○ 何が希望の有無に影響を与えるのかを三つの観点から整理した。一つ目は、可能性にかかわる観点で、仕事、収入、健康状態、教育、年齢に恵まれ、自分の可能性を広げることができる人は、非常に希望を持って生きることができる。二つ目は、関係性で、自分が孤独であると思う人は希望を余り持てず、孤独であると思わない人は希望を強く持つことができる。友達に恵まれているという人ほど希望を持ちやすく、家族に小さいときから信頼されていた、期待されていたという感覚を持つ人と持たない人では、現在の希望の有無が全く違ってくる。そう考えると、日本社会全体への孤独感の広がり、近年の希望が持てない、場合によっては幸福感が感じられないこととつながる。三つ目は、物語性である。希望は、多くの場合はかなえることが難しいが、重要なことは、仮にかなわなかったとしても、それを修正していくことで、生きがいとか幸福感とか新たな希望を見出すことができる。希望をかなえられる社会もすばらしいけれども、希望がかなわなかったとしても、それを次の希望へとつなげることができれば、それは大変幸福度の高い社会と言えるのかもしれない。物語性と関連し、挫折経験や過去の困難な経験を持っている人ほど希望を持っている。周りの応援と本人の努力によってくぐり抜けた超克体験が希望には大変重要であるとデータ分析などから見出されている。また、目先の損得勘

定にとられ過ぎずとにかくやってみるチャレンジ精神を持っている人ほど希望を持って行動している。チャレンジする中で希望に出会う機会も多くあるような気がする。損得の利害関係を超えて、まず余白として残しておくことが、社会や個人のクリエイティブイマジネーションを促すという面があるようである。

○ 希望や幸福は教育と密接につながっていると強く感じている。試練や困難を乗り越えた経験や知恵を提供することができれば、様々な困難を乗り越えるチャンスになっていくのではないか。高齢社会は非常に活力が低いか負担の重さというようなマイナス面ばかりが強調されるが、考えようによっては高齢社会は経験の宝が非常に豊富にある社会とも言えるのかもしれない。様々な困難の中で希望を成長させていった、修正させていった経験を世代を超えて共有するような環境をつくることができれば、新しい高齢社会の中で、経験に基づく希望を構築できる社会というものも形成できるような印象を持っている。

(横浜市立大学国際総合科学部教授 白石小百合参考人)

○ 幸福の経済学は、行動経済学という新しい研究分野の一つである。最近この研究が活発に行われているのは、カーネマンが行動経済学で二〇〇二年にノーベル経済学賞を受賞して一挙に注目が集まったこともあるが、いわゆる豊かさや人の幸せがGDPのようなお金で測れるのだろうかという人々の素朴な疑問があるのではない。幸福のパラドックス(イースタリン・パラドックス)とは、所得は増えても人々が更に幸福にならないことで、幸福の経済学では、個人の幸福度に影響を与える要素が何かを分析する。

- 幸福度は、国際的には、ブータンの取組が有名であるが、一九八〇年代以降、本格的に研究されている。二〇〇〇年代にはOECDやフランスのサルコジ大統領の下での委員会などで、人々の幸福の度合いを示す指標を作る試みがなされている。日本でも一九七〇年代からこうしたGDP以外の指標を作成する取組が行われている。一九七〇年代は、高度成長後、経済力は上がってきたが、公害などの社会問題が発生して、人々のくらしに影響を与えていた時期である。幸福度は、アンケート調査で個人に直接幸福度を尋ねるが、二〇〇五年の各国の幸福度の平均値のランキングでは、日本は全体の半分より少し上、三分の一より少し下という程度である。
- 個人の幸福に影響を与えている要因を最もシンプルな形で検証する。幸福度を縦軸、一人当たりGDPを横軸にして各国のデータを入れてみると、右上がりの関係は余り見られず、所得と幸せは余り関係がなさそうである。ただし、これはアフリカなどの途上国が入っていて社会制度などの基盤部分も違うということ、先進国のデータに限って所得と幸福度を見てみると、右上がりの関係が見られ、所得と幸福度には関係がありそうである。働く時間の長さや幸福度は、右下がりの関係が見られ、働く時間が短いほど幸福度は高い。生産性と幸福度は、やや右上がりの関係が見られ、生産性が高い国では幸福度も高いということが言えるのではない。よって、所得を増加させる一方、生産性を上昇させて労働時間を減らせば、国民の幸福度は上がる。
- 幸福度に影響を与える要因分析の結果を通じて、個人の幸福度を考えると、所得の高い人ほど幸福度も高いという関係になっているが、所得がある一定程度を超えると、幸福度は余り上昇しない。物質的な豊かさなど

が低い水準では所得と幸福度には相関関係があるが、ある一定水準を超えると相関が弱まる。人々は所得が上がると上がった水準をベースに考え、上がった所得を当たり前と受け止めてしまうため、所得が上がったことの効果が消えてしまう。また、国の経済的な水準が上がると、自分だけではなく周りの人の所得も上がるから相対所得は同じで、幸福度も上昇しない。一方、所得格差が大きいくらいほど個人の幸福度を低める。

○ 働き方と幸福度については、失業することは幸福度を低める。これは、失業することで生活基盤がなくなること、将来的な不安と自尊心の低下、社会での居所をなくす不安に駆られるのではないかと考えられている。また、幸福度の高い人は生産性が高く、一方で仕事のストレスが高いと幸福度が低い。したがって、従業員がハッピーに働けるような仕組みを持つ企業は生産性も上がる。

○ 性別や年齢などと幸福度については、若いうちは幸福度は高く、中年に向かうにつれていったん低下し、高齢になると再び幸せになるが、国によって底となる年齢が異なる。男性よりも女性の方が幸せというのは各国共通の現象である。また、幸福度も健康度に影響を与える要因のようである。

○ 人間関係と幸福度については、結婚している方が幸福度は高く、子供がいる方が幸福度が高い。私どもが行った家族と幸福度の研究分析の結果を紹介すると、女性の幸福度は結婚により大きく上昇する。また、子育ては大変だけれども幸せということが成り立っている。一方、結婚と就業の両立は女性の幸福度を低めている。ただし、結婚自体で女性の幸福度はかなり上昇しているので、就業との両立によって結婚している女性が大きく不幸になるということはない。一方、子供を持つことと就業との両立で女性の幸福度が上がる。さらに、夫

の家事育児の協力でも幸福度が上がる。つまり、男女共にワーク・ライフ・バランスを実現することができれば、女性の幸福度を高めることができるということになる。実際のアンケート結果でも、個人が考える幸せというところに家族を中心とした人間関係が連想されている。

○ 政治体制や国民性と幸福度については、ボランティアをしている人が多いほど、国民の間の信頼関係が厚い国ほど幸福度は高い。また、民主的な国、あるいは政府が効率的に、安定的に運営されている国などでも幸福度は高い。こうした社会的な要因は幸福度と関係があるようである。

○ 日本人が日本の社会に対してどのような意識を持っているかに関するアンケート調査で、幸福な社会のイメージとして、生活という金銭面とともに安心や思いやりなど人との関係という回答が多いことは注目すべきではないか。

○ まとめると、お金だけでは幸せになれないが、所得があつてこそその幸せで、家族などの人との関係、働く場があること、個人の生活と就業との両立、ワーク・ライフ・バランスも個人の幸福度を高める要素となる。日本人がイメージしている幸福な社会は、生活、それから安心や人との関係ということになる。

質疑の概要は次のとおりである。

問 若い世代を中心に失業率が高く、国民生活選好度調査では、生活に大いに満足している人が四％を切っている中で、今の日本は幸福をなかなか得にくい社会になっているのではないか。

答 確かに同調査では、生活に満足している割合は減ってきているが、要因を精査する必要がある。基本的な生活がまだ十分ではない段階における幸福感の取り方と、すべての物が手に入るようになった今の社会で生活する人の満足度の取り方とは必ずしも同じではないと思うし、隣が良くなれば自分も良くなりたいという上昇志向の中で自分の価値観が決定されていくことが多いのであれば、4%というかなり低い水準も否めなかったのかもしれない。幸福というものを、答える際にどうイメージしているのか、きちんと分析していかないといけない。一概に4%になったからといって、この社会は非常に閉塞感にあふれていて問題であるとは思っていない。

答 生活水準が国全体で上がれば、相対的なレベルも上がるので、経済は成長しても生活満足度が上がってこないというのは一つの説明であると思っている。もう一つは、価値観が多様化していることである。高度成長期は、所得が昨日よりも上がれば幸せになり、生活も満足するが、所得や生活の水準が上がってくると、それ以外の価値観も生活の満足や幸福感に影響を与えてくる。ただ、価値観が多様化したから生活満足度や幸福度が上がらないのは仕方がないと考えるのは、個人的には少しおかしいと思っていて、今の状況で人々がもっと幸せに、あるいは生活に満足するようにするには、どのようなことが必要なかを考えていくべきではないか。

問 ベネッセの教育研究所のアンケートでは、小学校のときは努力すれば報われる社会であると信じている人が多いにもかかわらず、進学するにつれ、努力が報われなくなる社会であるという回答が増えているが、今、若い世代にどういうことをすれば、この閉塞感が漂う状況を打破できるのか。

答 重要なことは、報われるか報われないかにかわりなく努力をしたと思う気持ちになるか、ということであるような気がしている。若い人の問題に限らないかもしれないが、サポートする人がとても大事であると思っている。一緒に伴走して、挫折しても次につなげていくようなサポートができる人材が、日本にはまだまだ欠けている。精神面、技術面、いろいろなことを含めて支援できる人たちをもっと増やしていくということも、希望が持てる雇用社会には重要なのではないか。

問 一人当たりGDPや平均寿命、識字率、就学率等であれば、政策的にもかなり踏み込むことができるが、最終的に国民の内面にかかわる幸福という問題になると、客観的な政策によってコントロールすることが非常に難しい。政治家は幸福度というものを上げるために何をすればよいか。

答 今、国連開発計画が中心になって、HDIの改良について議論している。その議論の一つが、いわゆる主観的なものをどのように取り込めるのかである。私自身は、主観と客観のデータを組み合わせる仕組みが必要であると思っている。教育、健康、所得の面で客観的に測れるところはきちんと押さえた上で、主体的に生き生きと生活ができるという意味での幸福や生活満足度をとらえていく主観的なデータを押さえる調査が必要であり、その二つのデータの性格を理解して使用し、その地域の状況を精査すれば、そこから出てきた問題点というものが政策形成につながるのではないかと思う。

答 例えば失業している人は不幸であるということから考えると、失業率を下げることで失業している人たちの幸福度を上げることができる。ということは、就業対策が政策的に行われることによって国民の幸福度を上げ

ることができる。また、子供を持って働くことによつて女性の幸せが高まるのであれば、保育所並びに働き方の状況を変えることで、女性の幸福度を上げることができる。夫の家事、育児の参加度合いも女性の幸福度を上げるということがあるので、男性のワーク・ライフ・バランスも政策的に何らかの形で進めることができれば、それも、女性の幸福度を上げることができると考えている。

問 希望や幸福感は、脳の話でいうと海馬というところにかかわる。海馬のことというのと、恐らく幼少期から性格形成期にかけてが一番重要であることから、気質が希望の持ち方などにかなりかかわると思う。現代社会に対応していくために、多少国民に対する練習プログラムのようなものが必要ではないか。

答 私自身は、先天的な資質よりも後天的な経験によつて、希望感や幸福感はぐくまれる面があるのではないかと強く感じている。重要なのは失敗経験であり、その経験をいかに生かしていくのかであるが、少子化が進むと、大事に育てられ、失敗経験がなかなかしにくいいため、大人になってから失敗すると、大変大きなショックになってしまう。いかに上手に失敗や試練の経験、練習プログラムを子供たちにさせていくかというのはとても大事な観点であろうと思つている。ただし、練習プログラムは、大人にこそ必要である。大人が希望を持つてなければ、子供が希望を持つのは不可能である。大人が希望を持ち直せる社会をどのように作っていくのか。社会学でウィークタイズという概念があるが、地域、経験、職業を超えた緩やかなつながりを持っている人ほど、その中から試練を乗り越えていくヒントやチャンスを得ることができるといえる。ワーク・ライフ・バランスは、仕事と個人の家庭生活の両立が意識されがちであるが、もう一つの自分が生きている地域、第三の居場所を広

げ、異文化体験、ウィークタイズづくりをすることもとても大事であると思っている。コミュニティビジネスや地域を元気にする活動に大人が積極的に参加できるような社会体制づくりが重要なポイントになるのではないか。

問 HDI指標は、人間のウェルビーイング、幸福が分かる指標なのかと思っていた。ブータンが、高いGNH指数を達成しているのは、なぜか。豊かな財政力があるのか、強い政治のリーダーシップがあるのか、国民の教育水準が高いのか。

答 HDIは幸福の指標ではない。途上国の状態を改善するという意識でつくられている指標なので、日本がどの指標でも達成しているのは当然のことである。ただし、順位はどんどん落ちて十位と、先進国の中においてもパフォーマンスが決して良い状態ではない。ブータンについては、国を形作る上での基本にチベット仏教観がある。その中で、人と人とのつながり、人と自然等のつながりなど、相互依存関係性を尊重していくことが社会を築くためにとっても大事であるという価値観が、国民一般で共有されている。そういうつながりが保障されている社会に生活していると実感できている限りにおいて、国民が高い幸福感を感じられるというベースがまずある。その上で、GNH指標を作ってチェックしてみたところ、教育の指標が一番低く、教育はこれから改善しなければいけないということが分かった。今のところブータンが高い幸福感を勝ち得ているのは、仏教性があることと、紛争のない平和な社会であるためである。

問 ブータンの社会保障や健康保険の体制はどうなっているか。

答 ブータンでは国民は一〇〇%無料で医療を受けられる。国内の医療機関で対応できない場合には、例えばインドやタイに行くときの費用もカバーしている。

問 ブータン国民の医療費が無料なのは、豊かな財政力を持っているということか。

答 人口が少ないということがまずある。六十数万人の国で、収入は、水力発電による電力をインドに売ることによって得ている。途上国なので外国からのODAによる支援もある。

問 「幸福な社会とはどのような社会か」という設問に対する回答では、「安心・思いやり」、「人に対すること」の比率が非常に高く、極めて注目すべきことであるとの参考人の意見について、もう少し説明いただきたい。

答 これは、回答者が、幸福な社会のイメージを自由に表現したもので、「安心・思いやり」、「人に対すること」というような回答が多かった。生活という金銭面とともに、安心や思いやり、人との関係が重要と思っているというのは、本音が出ているのではないか。お金以外のソフト面、人とのかわりを重視している人が多いことは大変興味深い。

問 一九八四年をピークに生活満足度がずっと下がっていることとも関連すると思うが、高度経済成長のときに日本人はいろいろな夢や希望を持ち、その目的をずっと達成しようとしてきて、ほとんど全部できてしまった。一体何を目的に持ったらよいのか、何を自分の人生の生きがいにしたらよいのか、その次のステップを実現することが物すごく難しくなってしまう、その間に格差と貧困が広がっていき、所得も減っていったのではないか。更にも上を目指す意欲、人間力のようなものがだんだん減衰しているのではないか、そこをどう立て直すか

が政治の力であると思っっているが、どうか。

答 一九八四年までは日本人は自分たちの生活基盤を整備することに忙しく、一九八四年を分岐点に、多様な生活の姿、主体的に自分がどのような人生設計をしたいのかをある意味意識化できるようになったのではないか。格差の広がり等については、主観的なデータは、国民の思い、選択の可能性を追求する思いであると受け止めていたら、多少違う政策等も打てたのかもしれない。社会づくりに参加することが重要な点で、生きることが社会に対して何らかの意味合いがあると感じ取れたとき、人々は満足な、ウェルビーイングの高い生活を設計できるが、これが十分配慮できていなかったのではないか。今後、そういう参加の側面をどうとらえるのかということが大事なのではないか。

答 すべての目標が充足されてしまって将来に活力がなくなったという見方については若干疑問を持っている。かつての「三C」のような社会的に共通な目標は確かに達成されたけれども、自分自身の将来の目標・希望を紡ぐ力が様々なことで弱くなっていることについては、そのとおりであると思う。また、一九八〇年代に大きなターニングポイントを迎えたというのは同感で、日本で大変大きな割合を占めていた自営業が趨勢的な減少を始めたのも、戸塚ヨットスクール事件も、金属バット殺人事件も、単身世帯が大きく増え始めたのも一九八〇年代で、日本人の孤独化現象が始まったのは実はもうかれこれ三十年近く前からである。日本はすごくいいと言われたところから実は大変深刻な問題が起こり始めていたということで、歴史を振り返ってみるといろいろなヒントがあるような気がする。希望を見付けるためのヒントは時として様々な過去の歴史の中の成功体験、

失敗体験の中に隠されているということを希望学で学んだ。

答 高度成長のとき、日本人は、所得水準、生活水準を上げたいと、夢を追っていたが、それが実現できた一九八〇年代に幸福度や生活満足度が少し低下傾向にあるというのは、非常に興味深い事実である。お金で買えないものが重要なことに気が付いたというのが、一九八〇年代以降の日本人の状況ではないか。ある一定水準を実現できたからこそ、お金で買えないものの重要性というものに気が付けたのではないか。足下では貧困、経済格差などの非常に深刻な問題がまた起こりつつあるので、そういった問題にもどう対応していくのかということが、これからの重要な課題ではないか。

問 国民生活に関する世論調査で、一九九五年から不満が高まり満足度が下がってきたのは、一九九五年に日経連が「新時代の『日本的経営』」という提言をし、その結果、雇用の規制緩和、非正規化、流動化が起きたことと、非常に密接にリンクしているのではないか。

答 私自身は、生活に対する満足度については、満足と不満の数字の差がどの程度変動するのか、格差がどの程度大きくなっていくのかということの方が何かシグナルを出しているのではないかと受け止めている。一九七四年は、満足と不満の差が一番小さいときで、これは恐らくオイルショックの辺りである。生活全般に大きなショックがあったときにそれが回答に影響を与える側面もあるので、一概に生活に対する満足度のデータだけでその背景がどのようなかということ論じるのは正直言って難しい。ただ、経済的な理由が影響していることは間違いない。

答 一九九八年が日本にとって大きな年であったと思っている。一九九八年から失業率が急上昇し、自殺者も増加し、中退が非常に増えるのもそのころで、一九九八年の金融不況直後ぐらいから日本は経済のみならず社会全体で大きな転換点を迎えたと認識している。すべての非正規雇用が違法な状況にあるとは考えていないが、一九九〇年代から二〇〇〇年代の様々な混乱期に違法な状況に置かれた人々がおり、恐らく現在もそのような人々は少なくはないだろうと思っている。非正規については、三つぐらいの大きな議論の流れがある。一つ目は、皆が正社員になれるような雇用社会をつくり出す。二つ目は、正社員の既得権を排除して皆が同じ立場で、一人の個人として雇用形態にかかわらず働けるような社会を目指す。私個人としてはその中間のような形で、正規、非正規があることは一定程度認めた上で、落差を埋めるような中間的な形態が実践的かつ現実的で、制度の整備等が今後の大きな課題であろうと考えている。

答 一九九五年がターニングポイントかというのは、この指標はかなり揺れ動く性質を持っているので判断が難しいが、一九九〇年代前半よりは後半の方が生活満足度について「不満である」と答えている人の割合が高くなっているのではないか。生活満足度は幸福度とは少し違い、どちらかというと、金銭面での幸福感を表すものと考えている。なぜ一九九〇年代後半にこの不満の割合が高くなったのかは、分析がまだ余り進んでいない。ただ、今までの幸福の経済学の知見を援用して考えてみると、不幸を高める要因に、経済格差や失業があることで、一九九〇年代後半に雇用の状況が非常に大きく変わり、それから遅れて経済格差も広がってきた社会情勢が日本人の生活満足度を不幸の方に傾けさせたのではないか。

問 今、地方から都市に出てくる若者の多くは、正社員になれず、派遣会社から入れ替わり立ち替わり派遣されて働くので、職場で仲間をつくるのが難しい状況にある。若者たちが関係性を持たずに希望を持たない状況に置かれているのではないか。

答 職場における孤独化は、今とても大きな問題であると思っている。ただ、雇用形態を超えての交流、職場外の懇親会等も含めてうまくやっている職場から学ぶ知恵は少なからずあるかと思っている。一方で、今は人間関係をうまくやらなければならないというプレッシャーも非常に強く、生きづらさをつくっているところがあるのではないか。そこで、五人一組ぐらいの仲間ができるような社会というものを何かつくるのはとても良いのではないかと思う。グラミン銀行という貧者の銀行は、五人一組の共同責任でうまく回っているという話を聞いたこともある。

問 幸福度を概念で考えたときに、水準に着目するのか、変化率に着目するのか。幸福度や満足度は静態的な概念、希望は動態的な概念であると思ったが、どうか。

答 問いかける対象をそろえることと、どう問いかけをするのかということが大事であると思っている。過去の幸福度や将来見通し、自分の生活満足度や幸福度が上がるか下がるかの見通しを、同じ対象の人たちから聞くことができれば、水準も変化率も活用することができると考えている。したがって、サンプルの対象をぴったりとそろえるパネルデータが重要である。

答 希望は明らかに変化で測るべきである。直接希望がどうなったかを聞くのでも、希望の四つの柱がどう変わ

ってきたかを聞くのでもよい。私見であるが、幸福についても同様ではないか。AさんとBさんどちらがより幸福でどちらがより不幸かという議論は、なかなか一般的な共通理解を得るのが難しいが、AさんとBさんそれぞれの幸福感がどう変化したかについては、気質の違いがあつたとしても重要なものと思つている。そういう特定の個人を複数追跡したパネル調査が、日本国内で幸福感を含めて国のレベルでまだまだ足りないのではないか。経済状況だけではなく、主観的な満足度にも取り組んでいくならば、パネル調査のようなものを時間を掛けて長期的に行っていくことも、厳密な事実から政策的な検討をする上では重要なのではないかと思つている。

答 アンケート調査における質問は水準を聞いているが、その変化に注目が集まる。その水準が、政策あるいは個人のイベントによってどう変化するのかは、これからの研究課題であるとも考えている。

問 経済はある一定以上になると飽和点になることであるが、飽和点になった成熟した社会で政策ということを考えたとき、幸福度の観点から経済をどう考えていけばよいか。

答 飽和点は平均値で見えるものであるが、平均値ではなく中位点、つまり真ん中の人の水準に着目し、平均値と同様に上がるのか、平均値は上がるけれども、中位点の水準は下がっているのかを見るべきである。実際には収入レベルは今下がる方向になっていると思うので、飽和点だから経済的などころはもう十分であるという見方ではなく、一人一人にとって必要とされる生計、ベースがどうなのかということ、平均値が上がったとしてもきちんと見ていかなければならない。

答 私自身は経済に飽和という概念はふさわしくないと思っている。経済は常に転換を続けていかなければ衰退する。質的な転換を絶えず行っていくダイナミズムが内包されない限り、経済には未来はない。一人一人が希望を持って次に向かっていくことが、経済には重要であると考えている。

答 ある一定程度まで所得が上がったとしても、現在の日本のように経済的な格差が広がる状況になると、これは幸福度を下げる要因ではないかと考えている。

問 一九八〇年代の後半から一九九〇年代の前半ぐらいに、GDP成長率と満足度が交差をして、GDPが上がっても満足度は下がっていくという傾向があると思うが、これは日本経済でいうと、いわゆるバブル、株価が最高を達成した辺りにそういう現象が出ていると見えるが、経済的な一つの転換と満足度の変化に相関性があるのか。同じような傾向がほかの国でもあるのではないかと推測するが、どうか。

答 GDPと満足の関係について、ある程度関係性はあると思うが、やはりきちんとしたデータ分析をしないと確証めいたことは言えない。GDPと生活満足度の乖離について、日本だけでなく、アメリカ、イギリスも同じ傾向を示していたと理解している。

答 希望の中には満足という要素が少なからずあるとすれば、やはり希望とGDPを含めた経済とは強い関係があることは事実であろうと思っっている。ただ、満足度が低いことが、果たしてそれほど悪いことなのかというと、ある程度不満があるからこそこれを解消したいと思っって変革のエネルギーが生まれる。不満は不満としてきちんと分析する必要はあるけれども、逆に皆が満足している社会は少し停滞している感じもする。

答 幸福度に所得以外の様々な要因が影響を与え出していると思っ
ている。また、日本以外では、ソ連からロシアに移行する
ときに所得が低下し、幸福度が下がったと言われている。

問 ブータンについては、今、民主主義国家に移行中であり、教育が
全体的に上がる、あるいは情報過多になると、幸せな国がどう
変わっていくのか見ていきたいが、どうか。

答 ブータンの変貌について、私も興味深く見守りたいと思っ
ており、また、民主化が国王のリーダーシップで行われたとい
う点についても、非常に興味深いところである。

問 生活パネルデータは大事であり、作っていくことも必要である
と思うが、これらを使ってどう役立てるのか。

答 生活パネルデータについては、二つの使い道がある。一つ目は、
様々な角度から幸福感、満足感の分析が行われること、二つ
目は、地方自治体レベルで使えることである。このデータを基
に、地域の中の強みや今後の課題を地域、地方自治体を中心
になって住民と共有できる可能性がある。

問 参考人が行った釜石での調査について詳細に伺いたい。

答 釜石は大変厳しい試練を何度となく経験した町であるが、釜石
で見つけた地域再生の条件は三つある。一つはローカルアイ
デンティティ、すなわち、地域の本当に必要なもの、地域の
本当の誇りを再構築することである。二つ目は、何度でも議
論して希望を共有すること、何を目指していくのかということ
である。三つ目は、外を超えたソーシャルネットワークをいか
に築いていくのかである。

問 ワーク・ライフ・バランスが男女共に必要であると思っ
ているが、既婚者の幸福度が低下していることにつ

いて詳細に伺いたい。

答 結婚と就業の両立によって女性の幸福度は下がるが、元々、結婚すると女性の幸福度は随分上がり、それが働くことで少し下がるといふことなので、特に問題はないと考えている。

四 委員間の意見交換（平成二十二年四月十四日）

「幸福度の高い社会の構築」について、委員間の意見交換が行われた。その概要は次のとおりである。

○ 国連で障害者権利条約が採択され、七十数か国が批准しているが、日本はまだである。障害を持つ人もそうでない人も共に生きるといふ、インクルーシブな社会の構築のためには、少なくとも、どのような立場の人がどのような生活をして、合理的な配慮が十分担保されなければならないと言われている。例えば、車いすで生活をする人から、日常生活上大変支障を来すといふ意見が出たときに、正当な理由を言えない限りは、社会や行政の責任であるといふことになると思う。聾啞者や盲人の方々や社会の中でコミュニケーションが不十分な状態にあるならば、健常者がそのような障害を持つ人とのコミュニケーションを図る上で必要な伝達手段である、手話のような、共に生きるといふ立場からの制度や仕組みが保障されなければならないと考えている。したがって、社会における幸福度の一つの大きなバロメーターとして、そうした制度、仕組み、そして様々な

意識の変革が行われていかなければ、本当の意味の幸せな社会とは言えないのではないか。国や自治体が決めて当事者に示し、その仕組みに従っていくのではなく、障害を持つ当事者が、自ら新たな障害者政策をつくっていきこうという動きが今年からスタートしている。当事者の考え方がしっかりと反映されることによつて、本当の意味で障害者が主人公であるという大きな社会が構築されてくるのではないか。それが国の幸福度を見ていく上での大きな指針になると考えている。

○ だれもお金の心配なしに安心して医療を受けることができる社会こそ幸福度の高い社会であると思う。残念ながら現在は、高過ぎる保険料が払えずに保険証を取り上げられ、病院に行くことができない人が後を絶たない、保険証があつても一割から三割の窓口負担が高いために病院に行けずに亡くなる例があるなど、逆行している状況にある。この点、参考人質疑における長野県原村の清水村長の意見は、この国の進むべき道を示唆し、大変教訓的だったと思う。清水村長は、村づくりのコンセプトは、まず、幸せな生活で、やはり健康が第一、二番目の柱として、健康維持のために費用の心配をせずに健診や医療を受けることができるようにすることと述べた。六十五歳以上の高齢者、十五歳以下の子供、重度心身障害者、母子家庭などは自己負担額を償還給付して無料化しているという。始めてから二十年くらいは医療費は低くならなかったが、早期発見、早期治療により、最近では、原村の平均医療費は、長野県約八十市町村中、七十五位以下をキープしている。長期的には医療費が下がるのだから、是非国の制度として行った方がよいという大変参考になる提言であった。参議院予算委員会において、鳩山首相から、「お金がないから医療が受けられないというのは大変悲惨なことで、そ

のようなことがない社会にしていかなければならない」、「窓口負担が高いゆえに十分な医療が受けられないで亡くなるということが極力なくなるような社会を目指していくため、検討してまいりたい」との答弁があった。一兆三千億円あれば、高齢者と子供の医療費を無料にできるといふ試算もある。我が国には、医療費負担を社会全体で支える能力は備わっていると思う。高速道路を無料にするのであれば、医療費を無料にしてほしいという声は大変強い。お金の心配なしに医療や介護が受けられてこそ、幸福度の高い社会であると言えるのではないか。

○ 参考人の意見や議論を通して、幸福度を感じるかどうかは私たちの心の持ち方による部分が大きい一方、地域の取組や社会保障制度などの充実により、幸福度を高める支援ができるということも分かった。また、企業や自治体や大学など様々なところで、国民が安心して暮らせる、幸せを感じる地域や社会づくりに取り組んでいることも分かった。そうした活動をしている人々に、改めて敬意を表す。政治家は、政策や法律をつくることによって国民が幸せを感じるためのサポートをすることができるといふことができる。国民の幸福度を高めるためにどのような政策が必要だろうかと感じながら、本調査会に出席した。徳島県上勝町では、七十歳あるいは八十歳を超えるような高齢者が生きがいを持って幸福度を感じながら生活している。それぞれに出番があつて生きがいを感じられるかどうかが大切である。これは、高齢者だけではなく、若い人にも言えることであり、それぞれにターゲットを絞り、出番、生きる喜び、生きがいを感じられるような政策を行っていくことが必要ではないか。もう一つ、今回、参考人、調査会委員から様々なアイデアが出てきたが、最終的に政策や法律をつくり上げて

いくときには、現場の意見、住んでいる人の知恵を得て練り上げていくことが必要であると思った。

○ 幸福度の高い社会というのは、必ずしも国の経済力が直接影響するのではない。一人一人の国民にとっていかに暮らしやすい社会になっているかが重要であるということが明らかになったと思う。我が国は経済先進国としてのポジションを得たが、ここに来て経済が低迷し、少子高齢化、団塊世代のリタイア、社会構造の大きな変化に、今社会全体が少し右往左往している状況であると思う。これからの政治がすべき仕事を考える上で、幸福度という観点で社会をとらえ直すことは非常に重要な作業であると思う。しかし、幸福というのは主観的なものであり、だれかがだれかの幸福の何たるかを決めるということはありません、客観的に測れないものが幸福である。また、時代、地域、個人によっても変化をするが、政治は、少なくとも現時点での大多数の幸福を構築するため、社会環境を整備することが必要であると思う。今の日本の課題をどのように克服するかということについて、幼児・児童の世代、若年層から中年層、老後世代の三つに分けて、確認したい。幼児・児童の世代の育成は社会にとって大きなテーマである。巨額の予算を必要とする「子ども手当」が支給されようとしているが、肝心の幼児教育の質、施設整備などの課題に十分な道筋が付いていない。ワクチン行政なども非常に遅れ、携帯電話やインターネットのメディアリテラシーもなかなか進んでいない。社会がどのようにこの世代を育てていくかを明確にすることが、成長したときの幸福度に影響すると思う。若年層から中年層の課題としては、ワーク・ライフ・バランスなどが多く議論された。この層が直面する課題の解決が非常に幸福度に影響する。特にこの年代の女性には、仕事、結婚、出産、子育て、親の介護など様々な問題が集中する。妊

婦健診、出産育児一時金、育児休業給付一括給付、女性特有のがん検診無料クーポンなどの整備拡充にも取り組んできた。財当局との折衝が大きな壁で、これを動かさなければならなかったが、女性の諸問題に関する理解は、少しずつ進んできたように思う。やはり女性の直面する問題解決に取り組むことは、幸福度の高い社会を構築する上で大きな比重を占めると思う。女性が働きやすい社会は思いやり、安心のある社会、具体的にはワーク・ライフ・バランスが機能している社会ではないかと思う。しかし、女性の完全失業者が二〇〇九年に急増し、百三十三万人になっており、非常に大きな問題である。老後世代は、社会保障制度が大きな関心事で、政治的発言力も非常に大きく、負担についても敏感なように思う。この世代に十分に納得してもらおうのはかなり難しいが、年金、医療、介護などについて、政党の枠を超え、協調、協力してコンセンサスを導くために更に真摯な議論をしていかなければならないと思う。その上で、国がブランドデザインをきちんと示し、我が国の中長期の方針を内外に明らかにすることで、多くの国民に安心感を持ってもらえるのではないか。これまでの議論で、幸福度の高い社会の構築に対して政治が何をすべきかというヒントは数多く得たように思う。その構築のため、更に努力を重ねていく決意を持たなければいけないと思っている。今後は、この議論の内容を国民にも広く知ってもらい、多くの意見を頂戴できれば幸せに思う。

○ 結局のところ、「幸福というもののとらえ方は人によって千差万別である」という、基本的なところに立ち返ってきた。個々人の幸せのとらえ方も、経済的なものに価値を求めるのか、趣味に価値を求めるのか、家族の幸せに価値を求めるのか、価値観は様々であり、そういう意味で、具体的な尺度をあえて設定することはやは

り難しいというのが正直な感想である。その上で、幸福度を高めるには、不幸な人をいかに減らすのかという目線からアプローチする必要があるのではないかと思う。将来に見通しが立たない、希望が持てないということが不幸と感ずることの根底にあるとすれば、その要因をいかに取り除いていくのかに目線を当てた政策を打ち出していかねばならないと考えている。やはり一番問題なのは、最低保障の概念が明確になっていないということである。賃金も社会保障もそうであるが、最低賃金一つ取っても、基本的には経済原則が優先し、その上で支払能力に応じて最低賃金が何となく導き出されているような気がする。その結果、最低賃金では生活ができない人が大勢いるという状況がまかり通ってしまっている。最低限、人が人として暮らせるだけの所得、医療や社会保障のサービスをいかに整えるのかという目線からアプローチする必要があると思っている。ともすれば、経済優先、企業業績優先という話になりがちであるが、そもそも経済というものは人の幸せのための装置であり、人が生活していく上で必要なものが何なのかということに立脚し、経済がどうあるべきなのかという目線が今求められていると思っている。そういう思いを持ってこれから取組を進めていきたい。

○ 玄田参考人の希望学に大変興味を持った。会社を辞めた二人は、「先が見えたから辞めた」、「先が見えないから辞めた」と相反しているが、「働く希望そのものを失った」点が共通していたのではないかと問題提起があった。人生のねらい、思いが究極的に違ったから、同じ離職という事態を招きながら、ねらった筋道が異なってきたのではないかと思っている。我々が小さいとき、子供に将来何になりたいかを聞けば、「学校の先生になりたい」、「お母さんになりたい」、「看護婦さんになりたい」と、年齢にふさわしい夢を描いていた。しかし、今

の子供たちにはそうした意識が非常に薄い。やはり夢を与え切れていない社会になっているのではないか。家庭が子供たちに夢を与える、親が子供たちの行く末に対して示唆を与えるというようなことが少なくなっているのではないか。また、社会が子供たちをはぐくむということが実現できておらず、崩壊している。そういうことが夢を追っていく、あるいは実現する過程ごとに幸福になっていくということを断ち切っているのではないかと思う。夢を追う過程では、恐らく何度も挫折をするだろう。しかし、それを一つ一つ乗り越えていく、励ましてやるということを家族が、あるいは社会が行っていけば、恐らく子供たちは励まされながら、自分の夢を実現していくのではないかという思いを強く持った。希望の多くは失望に変わる。しかし、希望の修正を重ねることでやりがいに出会う。また、挫折は乗り越えられないこともあるが、乗り越えた先にこそ希望が待っており、無駄な努力もいとわぬ姿勢が実現見通しのある希望につながる。大人社会がもっと子供に温かく、そして厳しく生き方を教えていく、それが、本調査会で求めている幸福度の高い社会を実現するため、非常に歩みの遅い施策かもしれないが、大切なことではないかと思った。

○ 経済は、必ずしも幸福に直結していないという話であったかと思う。しかし、それは国や社会環境の違いによっても大きく異なるという結論でもあったかと思う。やはり必要最小限の経済、生活の保障プラスアルファのくらしは幸福づくりの絶対条件であろうかと思っっている。もう一つ、健康の問題が絶対条件だろう。肉体的にも精神的にも、健康あつてのことだと思う。明治維新以来、日本の医療は、西洋医学中心でやってきた。それが限界に至っているというのは、世界各国の医療従事者の共通認識になりつつあるかと思う。今、統合医療が各

国で注目されており、鳩山首相も、統合医療に力を入れるということを施政方針演説の中で明言している。世界各国の伝統医療と西洋医学を融合させて健康づくりをしていく。つまり、治療医学から予防医学へ立ち至っているのだらうと思うが、そうした統合医療に力を入れることによって健康づくりは大きく前進すると思っ
ている。もう一つの絶対条件としては、やはり心の満足が必要である。他者へ奉仕するという行為によって自身
自身の心の満足が得られると思っっている。これからの福祉社会を支えていくには、国や経済だけでは限界があ
る。つまり、国民が、お互いに助け合うシステムを新しい形でつくっていく必要がある。例えば、北海道出身
の若者が東京来ると、親の面倒を見ることはなかなかできない。祖父母の介護も自分自身ではなかなかでき
ない。そこで、その若者が、土曜や日曜に地域のいろいろな施設で介護の奉仕をすることによって、点数制で
預託していき、その預託した点数を北海道の両親や祖父母に還元するというような社会的なシステムをつくら
ていくことを提案したいと思っっている。他者への奉仕を社会としてどのようにサポートしていくのかは、やは
り制度設計がとても大切であろうと思っっている。経済、健康、奉仕の三つが幸福の絶対条件であると思っ
る。

○ 三十年近く労働組合運動を続けてきたが、労働組合というのは、ある面ではメンバーの幸せをつくら
ることが目的である。労働組合で考える幸せというのは、やはり雇用と生活が大変大事である。雇用が確保され、
人並みな生活ができることが幸せになっていくための前提条件ではないだろうか。その上で、心の問題などが
出てくるのではないかと思っって活動をしてきた。しかし最近、雇用や生活の問題と同じくらい、心の悩みが大
変増えてきた。恐らくその原因の一つは、上司と部下、同僚同士、顧客との関係など人間関係にあるのでは

ないかと思う。人間は、「人」という文字のとおり支え合い、助け合って生き、一人では生きていけない。しかし、支え合って生きていくことが少し下手になっていく状況が出てくるとすれば、これは新たな問題なのではないのか。社会保障が充実していくことは、だれもが歓迎することであるが、どんなに経済的に安心できるような状況が整っても、心の問題、人間関係にかかわる問題は全く別であり、今何が欠けているのか、しっかりと分析をして、対応していかねばならない時代になってきているのではないのかと最近強く感じている。社会の仕組みの中に多くの原因があることも間違いないと思うが、何か根源的なところ、豊かになった我々の社会の中で何か失ったものがあるのではないのかというところにも、しっかりと目を向けていかねばならないのではないかと思っている。「幸福度の高い社会の構築」が本調査会のテーマである。我々は物質的な豊かさに対しては貪欲に取り組んできたが、一方で忘れてはいけない問題、つまり人と人とのかかわり、思いやりというようなことが失われてきたのではないかということをしつかり認識をしながら、これからの社会を構築していかねばならないと思っている。

○ 本調査会が他の調査会と比べて大変ユニークなのは、一つには、幸福度というものをテーマにしていることであり、もう一つは、仮説を設定したことである。仮説の三番目に、「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」という仮説を設定した。そのモデルとなるのがスウェーデンである。今私たちは、スウェーデンから高福祉・高負担が可能な背景を考えていかねばならないのではないかと思う。その背景として二つあると思っている。一つは、やはり平和であることではないか。平和に勝る福祉はない。スウェーデンは、ナ

ポレオン戦争以後、約二百年間戦争をしていない。政治は市民を決して裏切ることはないという手ごたえが政治、行政に対する信頼感をもたらしており、自分たちが納めた税金は将来必ず返ってくるという背景があるからこそ高負担に耐えることができるのではないかと思う。高福祉・高負担というのは、言い換えれば財源論とセットで政策論議ができることを意味しており、ある意味そうしたことができる政党政治は幸福ではないかと思っている。現在、我が国の政治を考えたときに、財源論とセットでの政策論議が欠けている面があるのではないか。このことはやはり自戒を込めて今後考えていかなければならないのではないかと思っている。もう一つ、高福祉・高負担が可能な背景として、社会資本が非常に充実しているということがある。大都市部が整備されているのはどの国も当たり前であるが、地方に行っても、ここまで整備しているのかと驚かされる。今、「コンクリートから人へ」と言っているが、公共投資から人、医療、福祉や教育にお金を回していくというのは、今の我が国の財政を考えれば、理解はするが、コンクリートと人は決して対立するものではないと考えている。人の命を守るコンクリートもあるわけで、災害、救急搬送に寄与するような道づくり、障害者や高齢者の活動範囲を広げるためのバリアフリーの町づくり、子供たちが安心して通学できる通学路整備などには必要であり、スウェーデンが長年取り組んできた社会資本の整備という観点からも学んでいかなければならないと思っている。世界第二位の経済大国が、八百二十兆円の借金を重ねながら、しかし、地方に行けば行くほど惨々たる状況になっている。政治を変えらるゝとは、税金の使い方を変えることでなければならぬ。その意味で、「コンクリートから人へ」というのは時代の流れであると同時に、前述のような点にも留意すべきではないかと思

っている。今後、財源論とセットで政策論議ができる政党政治をつくっていくこと、また、説得、納得、合意が、少子高齢社会における国民の幸福度の基盤をつくっていくことになるのではないかと思う。

- 幸福の指標が注目され始めた今日、国や地方で相次いで幸福感や幸福度の調査を始めている。ここ十年から二十年、心理学や経済学を中心に幸福の実証研究が世界的にも進んだとも言われている。こうした中、樋口参考人からは、「人生百年社会」へ向けたシステムの転換の必要性について話があった。「本当の国力がどこにあるかを忘れなければ何も心配をすることがない。少子高齢化は日本の国力を高める要因でもある」、「変えるべきもの、受け入れるべきものをしっかりと見極める知恵がこれから必要になってくる」、「大切なことは、人生百年で何が変わるのかをしっかりと見詰める覚悟と勇気を持つことである。そして、変化の中に対応する全く未経験な社会のシステムをつくり出す」、「人生百年社会の到来は人類の長年の努力の夢の形である。また、これは一定の平和と豊かさがもたらした夢の実現の形でもある」というような話があった。そうした中、「現在の幸福度にかかわらず、だれしも、より高度の幸福感を求めべきなのか」と提起され、「幸せは人間にとって永遠の課題であり、その必要性を学んでいかなければならない」という話もあった。自分自身、環境をどのようによくしていこうかという努力、改善について常に考えていく中で、幸福度を見出していく努力そのものは、やはり一人一人が置かれている状況によって異なっていると感じている。それをしっかりと実感し、自分に合った幸福度を定義しながら歩みを進めていくことの大切さを学んだと思っている。

- いわゆる高福祉・高負担の国の一つであるドイツに五年間住んでいた。高福祉・高負担にふさわしい高い所

得税、社会保障費等が給料にのしかかってきたが、その分、病院も大学までの教育費も無料であった。ドイツ人には、教育に親が金を払うという感覚はそもそもなく、さらにはキンダーゲルトという、子供一人一人に現金を支給する制度もあった。ワーク・ライフ・バランスがそうした高福祉によってかなり違うということを肌で感じた。現地スタッフは、平気で四週間や六週間夏休みを取る。一か月以上休むことが、一年間の仕事の対価として当然の権利でもあり、それを楽しみにして一年間働くという感じであり、そうした長期休暇が実現している。これは一つの幸福であると思う。ドイツ人の典型的な余暇の行き先はスペインのマヨルカ島で、我々の国内旅行一泊分の料金で一週間行ける。マヨルカ島の現地紙の一つはドイツ語であることが示すように、余暇をそこで過ごすことが国民の生活環境として定着している。日本で、日本人がそれを幸せと感じるかという点、普通のサラリーマンが二週間を超えてゆっくり休みを取るというマインドはなく、ましてや、六週間休むと言ったら、戻ったときに席がないというような不安すら覚える人がほとんどであると思う。日本人の休暇の取り方は、夏休みであつても一週間から二週間程度で、遠出しても主要な観光地を回って帰ってくるという過ごし方が染み付いており、マヨルカ島のような何も無い海岸沿いに一か月いるということを幸福と感じないというような社会になっていると思うので、ドイツを目指すべきところまでは、現段階では論じることができないと思う。一方、日本は、少子高齢化が進み、高齢化率が飛躍的に高まり、貧富の差も拡大してきている。高度成長期の消費ありき、使い捨てありきという飽食の時代から、将来を真剣に考えなくてはならない時代に来ているのではないかと思う。そういうことをしつかりと考える上で、本調査会は、本当にすばらしい、

参議院ならではの調査会である。政党などを超えて、日本の幸福度や可能性を追求したことは、決して無駄にするべきではなく、本調査会の結論を是非とも今後それぞれの政党で、今後の日本人の在り方を考える上で参考にしていただきたい。

○ 日本の社会は、経済成長をしてきたにもかかわらず、私たちの幸福度は全体的に低下をしているということ、希望を持つことが幸福感や生活への満足感につながるということ、失業している人は総じて希望を持たず、幸福度が低いということ、所得が増えたとしても、それが幸福度につながるとは限らないということを参考人から聴き、幸福とは何かを考える機会をもらった。失業者の幸福度を上げるためには、金銭的な分配よりも同額の資金で仕事をつくった方がよいという考え方もあり、希望を持てる社会、どの世代の人も明日に夢や希望を持てる社会が幸福度の高い社会ではないのかと感じてきた。今、大学、高校など学校を出て、どんなに社会で働きたいと思っても、職に就くことができない若い世代が増えている。三十代の失業者はどんどん増え、前年度比三割増という統計も出ている。去年の秋以降、このようなことを取り上げた番組が何度か放映されている。一つが、NHKの「助けてと言えない いま三十代に何が」という番組で三十九歳で孤独死をした人の話が紹介をされ、その反響が余りにも大きかったために、今年に入ってからその続編として、「助けてと言えない 共鳴する三十代」という番組が放映された。そして今、「無縁社会」という言葉も生まれてきた。家族やそれ以外の人とのきずながどんどん弱まって、いずれ無縁社会が到来してしまうだろうという番組も立て続けに放送されている。また、二十代、三十代の死因の一位が自殺となっているのは先進国で我が国だけである。若い世代

が明日に夢や希望を持たずして、幸福度の高い社会は到底実現できるとは思えない。政治家がちゃんとした政策を示して、将来に夢や希望を持てる、そういう社会をつくっていかねばならないと思っている。職が決まらなかった三月卒業の学生、生徒が大勢いる。新卒一括採用という日本の雇用慣行は、新卒の一回きりのチャンスに、経済状況が悪くて企業等が採用の門戸を大幅に狭めるなどしていた場合、若者の一生を台なしにし、希望を持たなくしてしまう。新卒の枠をもう少し広げ、卒業後三年は新卒扱いとするなど、弾力的な運用が求められていると思う。これは企業の側で努力することでもあるが、政治がある程度強制力を持たせた形で、若い世代が明日に希望を持てるような場を提供していくことが必要であると思っている。日本は努力をすれば報われる社会であると思っている人が、年齢を経るごとに減るというデータを紹介したことがある。小学校のときは頑張れば報われる社会とと思っていたのに、進学するにつれて現実を目の当たりにしてどんどん希望を持たなくなっていく。失業している人が職を得られるようにすること、つまりまじめに働けば報われる社会をつくるということ、望めばだれもが誇りを持って働ける環境をつくっていくということ、そしてすべての世代の人が明日に夢や希望を持てる社会をつくっていくことが、幸福度の高い社会につながると信じ、これからもしっかり活動をしていきたいと思っている。

○ 幸福度の高い社会というコンセプトはいつごろから日本人が考えるようになったのかということを考えていた。高度成長期には、経済の成長につれて物質的に豊かになることで、国民の幸福度は増していったと思う。それが恐らく一九八〇年代後半に経済成長のピークを迎え、幸福度の推移で見ると変化が生じている。当時、

アメリカでは、経済的に日本が非常に脅威であると言われていたが、その後、バブル経済崩壊以降今日までの過程で、日本人が求める幸福というのは何なのかということも一度問い直されているのではないかと。一言で言えば、昔はアメリカ的な豊かな生活にあこがれてきたが、それが満たされて、これからは、まさに量から質、あるいは物質的な豊かさから心の豊かさ、それはゆとりというものなのかかもしれないが、そうした中で経済をどのように次の成長過程に導き、日本人がどのような幸福感を次にまた求めていけるのかということを考えなければならぬのではないかと。一つのポイントは、少子高齢化社会という現実にもどのように直面するからあり、どう男性も女性も機会を得て社会の中で活躍できるか、どう定年制の見直しなど高齢化の中でより長く働いていける環境を整備していくかである。もう一つは、環境という新たな価値観をどのように経済の中で高めていくかが必要になってくると思う。やはり人間は経済と切り離せないと思っており、もちろん人間は経済のみに生きるわけではないが、経済発展の中で国民の幸福度も満たされていくという要素が強いと思う。

○ 幸福度は、経済を超えた概念というようによくとらえられるが、やはり幸福度と経済とはセットというか裏腹の議論ではないかと感じる人が多い。仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」について検証を行ったが、これは、一人当たりの国民所得や人口の増減をどのように考えていくかということであるから、成長戦略そのものの議論で、非常に政策的に興味深い示唆を含んでいる。仮説二「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」についても検証したが、休暇には、休息という意味もあるし、経済活動としての個人消費の場にもなる。今、政府から経済政策の一環として休暇の分

散化という話が出てきているが、こうした問題に結び付いていく議論を本調査会で既に昨年行っていたという意味で、本調査会のアプローチは非常に興味深いと思った。ウェルビーイングをどのように幸福度の指標として考えるか。これまで国民純福祉などいろいろな概念があり、幸福度を水準としてとらえるか、あるいは変化率としてとらえるか、どちらで見ればよいのかを質問したが、玄田参考人から幸福と希望の違いについて話があり、幸福とは続いてほしいもので、それに対して今悪くても将来良くなるということと希望があるということであった。言い換えると、水準というのはまさに幸福で、それに対して変化率というのはまさに希望であると自分なりに解釈し直した。幸福度という議論は主観的だから非常にとらえにくいと思いがちであるが、よく考えてみると経済も非常に主観的なものである。日銀の短観は、非常に主観的な調査であるが、経済をどう見ているかをアンケート調査し、統計的に処理をすると、経済の実態的な動きとほぼ同じ動きを示す。経済もやはり主観と実体を数字とセットで考えており、幸福度についてもいろいろなアプローチで測っていくことができるのではないかと感じた。本調査会で幸福度を議論しているということをよく有権者に紹介する。皆大変興味を持ち、驚く。参議院という立場でこうした問題に取り組んでいることは、大変有意義であり、国会の外に向かってもっとPRしていく必要があるのではないかと思っている。幸福度という問題は、経済、命、豊かさなどすべてに関係してくる問題でもあり、こうした議論を参議院の中では是非これからも続けていくべきではないかと思う。

○ 幸福度とは、地方と都会の幸福度、あるいは高齢者と若者の幸福度など、人によって物差しが違おうと思われ、

非常に難しい問題であると痛感する。しかし一方で、信頼されるセーフティネットを完備していくことが、政治家に課せられた仕事であることも痛感させられる。そういう中で、例えば、山間地域で生活する高齢者の幸福度と、大都会で生活する若者の幸福度には相当の開きがあると思うが、前者では、自分の幸せよりも家族の幸せを考えている人も結構おり、そういう面では、自分の幸せよりも他人の幸せな姿を見て満足をしているわけであり、いろいろと考えさせられる。ただ、所得の高い人が必ずしも当然幸せな状態ではないわけで、所得の低い人の方が何となく明るく、活動力があるようなところも見受けられる。そういうことを考えると、どこに焦点を当てればよいのか悩むときもあるが、人間らしい生活を最低限送れるだけのセーフティネット的な制度、信頼される制度をつくり上げることが大事ではないかと思う。

○ 幸福とは何か、その概念を規定化することは大変難しいことであると思うが、やはり経済的指標では測れないのではないかと考えている。三年間の参考人の意見から、人とのつながりが幸福度を感じる大きな要素であるということが見えてきた。仕事のように利害関係のある人間関係ではなく、地位や権力とは無縁の世界で、「自分は他者の役に立っているんだ、他者に評価されているんだ」と感じることでできれば幸福度は高くなる。人間は他者との活発な相互作用や、社会との豊かな結び付きの中でこそ創造性を発揮していき、そのことが幸福度を高めるのではないか。しかし、人間として誇りの持てる生活が保障されなければ幸福を感じることはできず、これを保障することが政治の責任であり、所得水準の維持は極めて重要な課題である。仮説三「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」であるが、我が国においてはこれは極めて難しいと考えている。

その理由は、第一に、人口一億二千万人の国で、公平な所得捕捉はほとんど不可能だと思うからである。納税者番号の導入が考えられているが、極めて慎重に行われるべきである。第二に、鉱物資源やエネルギー資源がなく、高い成長率を維持しないと家計が高負担に耐えられないからである。第三に、食料自給率が四一%と低く、やがて地球温暖化と併せて高福祉・高負担を難しくするからである。しかし、少子高齢化で増大する社会保障費の財源確保は政治の急務の課題である。消費税の議論もあるが、今の家計を考えると、消費税を議論する状況ではないと考えている。消費税を導入しても税収は増えておらず、また、この十年間で給与所得は二十兆円減っている。景気を支える内需拡大、消費する力を日本の国民は今やなくしている。格差の拡大と言われているが、今は貧困の拡大の時代であるとも考えており、逆進性の高い消費税の議論はできないと思っている。それでは、財源はどうするのか。事業仕分は有力な手段であると考えているが、気を付けないといけないのは、政策や事業ごとに切って捨てることは危険なところもあり、その政策を実現していく過程の無駄を見付けることが大事な使命であると考ええる。最後に、幸福度を上げるための提案をしたい。昔、エンゲル係数が問題になったが、今の問題は、所得に占める住宅費の割合が急激に上がってきていることである。特に年金生活の高齢者と、年長フリーターという若者で極めて深刻である。これを仮に住宅費指数と呼び、この指数を引き下げることができれば、それ以外の消費や社会保障の負担にお金を回すことができるのであり、住宅費指数を下げるということを国の政策として考えるべきではないか。国民の生活水準を全体に引き上げる思い切った政策を、これから政治家として考えていくべきであり、その余裕の中で国民は初めて幸福度を感じることができ

ると考えている。

○ 今までの経済成長路線の一つの行き詰まりや反省点を踏まえて、幸福度を測る社会というところに来ているのではないか。豊かな社会でも幸福度の点では問題が多いが、戦争、災害、事故、テロのない社会を前提にしての幸福度、ある程度達成された豊かな社会での幸福度ではないかと思う。そういう中で、ブータンのGNHを国際的に見直し、日本発のそういう指標も提示したらよいと思うが、人口の少ない国と多い国では、いろいろ課題が違うため、幸福度で一遍に比較できるのだろうかという感じもする。今まではお金、あるいは物的価値で測ってきたが、幸福はそれらでは測れない部分が大変多く、特に環境の問題が大きいと思う。環境では、緑、水、空気、花、景観が大きな価値を持っており、また、文化や歴史も幸福度には大きなものを持っており、長寿や健康も大事であると思う。そして、きずなの問題があり、家族、地域社会、縁社会などが大きな役割を持ち、また、ワーク・ライフ・バランスも、いろいろな指標の一つになると思う。忘れてならないのは宗教であり、メンタルな部分でいろいろな課題や、幸福度に直結するようなどころがある。いずれにしても、今ソフトパワーという言葉が使われているが、経済価値、物的価値以外のものをどのように測るのか、そういう指標を日本としても発信していき、国際社会で一つのルール化をし、一方でGDP、一方で日本発のGNHについてどちらが良いというようなことを、国際的にも競い合う時代が来ればよいと思う。加えて、文化の中でも、地域文化、本当に様々な文化を日本は持っていると思うが、これは非常に幸福度にとって大きな価値を持っていると思う。指標をつくり、それが国際的に、あるいは国内で受け入れられていくと、それが大きな政策課題

や政策目標として発信できるのではないか。

○ 幸福度の高い社会の構築について調査しようとした背景は、日本の現状が、真逆の状況にあるということであると思う。戦後の急激な成長、日本のサクセスストーリー、右肩上がりの状況を知らない世代が存在しているということもあり、本調査を行うことの責任も重く感じている。どんな場面で、どんな瞬間に幸福を感じるかは千差万別であるが、希望の持てる社会ということがまずあると思う。希望とは、単に何か願うことではなく、何かを願ったときにそれが実現できる、しかも行動によって実現できるものであり、努力すれば報われるということが確実に見えてこないといけないと思う。家族社会学や家族人類学では、ジェンダーという言葉は何十年前前からあり、国際社会の中では、ジェンダー問題の解消なくして普通の社会はできないということがあるが、いまだに日本社会では普通に通用しない。日本のサクセスストーリーを考えると、経済成長という大きな目標の中、農村から都市に人口が移り、オフィスワーカー、あるいはブルーカラーを町に集めた。村が持っていた共同体の強い結び付きが、都市に来たら会社、あるいは家族に求められたと思う。そして、一人の孤立が社会問題になり、結び合い、助け合うところにはなかなか行かない。また、家族の一人一人の役割に、押しつぶされている人たちも多い。家族の在り方や形も変わった。したがって、そういう人たちを緩やかにつないでいけるきずなで、社会の連帯、新たなコミュニティづくりをすることが必要であると思う。社会保障あるいは豊かさや富の再配分は、公平、公正に行われなければならず、経済発展は資源面と環境面の両立を図ることが求められている。それらができずにいろいろ問題が起こったわけであり、そういう意味では、幸

福度の高い社会の構築では、希望の持てる社会、持続可能な福祉の満ちた社会が目指されるべきではないかと思う。

○ 各参考人の意見には、幸福の平均値が高いというイメージよりは、どちらかという大変不幸な人がいないという、標準偏差が小さい、下の方にいる人が少ないことが幸福度の高い社会であるというようなものが多かったと考えている。その上で、日本という社会が、平和で、物質的にある程度満たされている社会であるということを前提にすると、一番の関心は健康の問題であると考えている。特に医者として見ていると、通常の生活に大きな障害を持ってしまふ、例えば難病の人や、なかなか社会復帰できない人をどう治し、助けていくかが問題である。もう一つの問題は、機能に障害のある人の回復をどう支えて、社会に復帰させていくための治療を進めていくかということであり、医療の研究開発にはしっかりと予算を付けてほしいと思う。このことにより、国民の幸福度も高くなるのであろうと考えている。また、幸福というと主観であると多くの人は考えていると思うが、実は実体の方も必ずある。幸福を感じるところは脳の辺縁といい、そこにある海馬という部分で考えている。したがって、幸福は脳生理学的にはすべて説明、説明できる事象である。脳生理学から幸福を扱うことが良いことか悪いことかは分からないが、やはり科学を適正に推進していけば、幸福度が上がってくるというふうに考えている。もう一つ、憲法十三条には、国民の幸福追求権が書かれている。この場合の幸福は漠然としているが、一番の価値は自己実現の可能性というものに置かれており、希望に直結する問題であると考えている。そのためには、教育機会の均等がまず必要であり、そして、自己実現のチャンスが広く開かれ、

万が一失敗をしても、もう一回チャレンジできるセーフティネットのある社会が大変大事であろう。日本では、例えば起業家精神が足りないと言われるが、起業家精神を持つ人が、個人保証を取られない融資制度も考えてほしいと思う。

○ 最近、心の満足度を少し感じた事例を二点紹介する。一つはニュースで、外国人観光客が日本に来て何をグッド、ナイスと感じるかというアンケートを取ったところ、断トツの一位は、日本人の親切さ、心遣い、サービスであるとのことであった。日本人の持つ心というものが評価されたのであろう。もう一つは、中国の知人が来日し、私が案内したときの事例である。脳に障害がある人が、翌日中国へ帰るといふとき、「帰りたくない、ここにいたい」と何回も言ったのであるが、その理由は、「日本人は私に対して優しい」ということであった。それは日本人として、教育も含めて、障害者への対応や、その心遣いがあるということであろう。外国の人たちが日本人の心というものに感動するということは、日本人のすばらしさであり、長い伝統と文化が支えてきたことであろうと思うが、それを内側から見たとき、その心、日本人として普通にあつたものが崩壊してきているのではないかということに危惧している。その原因の大きな一つが、日本の社会保障制度が国民に信用されてきていないということであり、特に年金の問題である。そう考えると、国民が政治や国に対して不信感を持ったのは、年金などの老後の生活保障が信用できない、満足いくものでなくなってきた、不安が多いということだろうと思う。本来、高負担・高福祉が理想であると思うが、今すぐそれを求めても無理である。スウェーデン人は、税は返ってくるものと思つていふことであつたが、日本人の大半は、税は取られてい

ると思っており、税の収支を透明にすることが政治の仕事であると思う。社会保障に関しては、まず確実に約束ができる制度を政治の力で示し、これを確実に実行していくことで、政治や国と国民との信頼関係が築き上げられるものだと思う。そして段階的に、もう少し高福祉にするのであれば、財源を納めてもらうというような社会をつくっていかねばならない。それは党派を超えて、政治の責任として築くべき大きな課題であると思う。

○ 長野県のお国自慢は、平均寿命が男性全国第一位、女性第五位の一方で、医療費は全国最低であり、六十五歳以上の高齢者の就業率が全国トップであることである。先般、長野県原村の清水村長が参考人として来られた。原村は、特に高齢者就業率が高く、ぴんぴん働いてころっと亡くなってしまふ、ぴんぴんころりの里である。高齢者がいかに働くチャンスを持つかが大事であると思う。仕事の効用には、収入面だけでなく、社会に役立つという満足感、人とかかわりの機会という連帯感、生きがいややりがいという充実感などがある。元気に働くことが健康の秘訣と言われるが、原村では「早期発見、早期治療でみんな健康」をテーマに、各種健診、相談等を無料にしている。そのような高福祉も、高齢でも元気に働く人が多い理由の一つであり、それで医療費も抑えることができるということである。仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」の調査では、人口減少、少子高齢化の経済への影響を抑えるために、高齢者と女性の労働参加率を高めることが不可欠との指摘があった。六十五歳を過ぎても働き続けるためには環境整備が必要であり、遠くまで通勤する必要のない、地域の中での就労の受皿づくりもその一つである。また、NPO活動促

進によって生まれるボランテニア的な就労などもますます重要になると思う。高齢者を積極的に雇用する企業の事例紹介や税制上の優遇策も有効である。高齢者の雇用の場の提供は、高齢者にとっては収入確保、生きがいや健康の保持などの利点があり、地域社会にとっては助け合いの観点からも有意義であり、国にとっては人口減少、少子高齢化による労働力の急激な低下の緩和や、税収の期待ができる。また、最大の介護予防は就労の場をつくることであり、就労によって、介護の必要な人が減少したり、介護期間が短くなれば、介護を必要とする人の介護をより手厚くすることができ、高福祉につながる。団塊の世代は、元気があり、まだ働けるといふ人も多い。経験と知識を持つ人材が高齢という理由で仕事がないという状況は大変もつたいない。退職した技術者や管理者でアジアの中小企業などで働く人が増えているが、国内でも中小零細企業の活性化や、ベンチャー企業の支援などにこれまで培った経験と知恵を大いに生かしてもらえれば、我が国に一層の活力が生まれ、幸福度も高まるのではないか。団塊の世代は、収入よりも働きやすい勤務形態や職場環境、また意気に感じるというような職場の雰囲気を求めていると思うので、国、自治体、事業主、NPOは実情を踏まえた取組を早急に強化すべきである。高齢者が暮らしやすく働きやすい社会は、老若男女すべてが暮らしやすく働きやすい社会であり、幸福度の高い社会であると考える。私の経験では、幸福度というものは気持ちの問題ではないかと思う。どんな逆境の中にあっても常に良いように解釈する、こうした社会づくりをしていくことが大事である。

○ 調査会のスタートの時点では、三年後の結果は想像が付かなかったが、本調査会は本当に意義があったと思

う。幸福ということ考えたときに、確かに社会保障、医療、雇用、労働などいろいろなことが考えられるが、その究極はこの国の在り方、それは日本人の姿、日本人の在り方ということであり、そこを突き詰めていくと、教育ということになっていくのではないか。教育となると、若い人たちだけのような話になるが、それは人づくりということである。日本人はどうあるべきかということをもっと政治家が議論を重ね、日本の将来のビジョンをつくり上げていくことが大事ではないか。教育となると、家庭教育、学校教育がよく言われるが、ここでは社会教育、まさに地域教育ということをも、今地方が崩壊、疲弊している中で、果たして人を育てていく環境が整っているかということをもっと考えていかなければいけない。また、きずなや、コミュニケーション能力を高めていくことも必要である。押し付けがましい話に聞こえるかもしれないが、やはり、社会として、国として、あるべき最低限のルールや道徳、倫理といったものは、きちんと確立していくべきであると思う。高度経済成長において失われたり、なくしたり又は壊されてきた部分には、もう一回見詰め直すべきところが多々あるように思われる。そういう教育の中で一番思うことは、日本語、母国語というものを大事にし、これは伝統文化でもあり、育てていくことが、また、きちんともう一度やり直していくことが、もしかしたらコミュニケーション能力を高め、そして、幸福度を上げる大きな原点にもなるのではないかということである。最後に、幸福度の数値化ができないかと思っている。確かに難しいことであるが、幸福度の高い社会の構築ということについて、引き続き、研究をしかるべき機関に行ってもらい、ある程度の数値化をしていくことが望ましいと考える。

○ 三年前、まさに漠として、結果的にどこまで意見を集約できるのか、このテーマはどのようなのだろうかという問題意識で調査会はスタートした。各委員が本当に真剣に取り組んでいただいた結果、本日は、それぞれの価値観で幸福度について発表をいただき、間違いはなかったということと改めて幸福を感じている。本調査会は、最初に十省庁に本調査会の提言並びに決議がどう生かされているのかを確認できたことから、活動をスタートした。特に参議院の調査会は、二院制を前提にした国会において、参議院独自の大変価値ある政治活動と位置付けたいと思う。したがって、どんなに国会が混乱しても、調査会は整々と進めようという一つの考え方は非常に重要な観点であり、それでこそ、参議院の立場が明確になるのではないかと責任を一層自覚した。これからの国会運営では、参議院改革協議会等で、参議院独自の活動を行うという調査会の位置付けを、より一層明確にする判断をしてもよいのではないかという問題意識を持っている。また、一昨年、調査会委員が中心になり、アフリカの現地調査を行った。失うものは何もない、本当に悲惨な生活環境の中で、子供たちが希望を持ち、輝いた目で生き生きと活動している現場を見た。子供たちには生まれてくる国を選択する権利はない。同じ地球に生を受けて、日本という国として、そういう国々の子供たちに何ができるのだろうかということをやった。また、海外派遣は、できれば調査会の中で派遣されれば、派遣テーマを共有でき、調査会の調査をより深めるために、一層効果的なのではないかという問題意識も持ったところである。

Ⅲ 幸福度の高い社会の構築に向けての提言

- 一 幸福度の高い社会の構築に資する雇用機会の創出
- 二 幸福度の高い社会の構築に資する自由時間の確保
- 三 幸福度の高い社会の構築に資する子育て、福祉・医療の実現
 - (一) 子育て
 - (二) 福祉・医療
- 四 幸福度の評価手法の確立

国民生活・経済に関する調査会は、平成十九年十月五日に設置され、「幸福度の高い社会の構築」をテーマとして、三つの仮説、すなわち仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」、仮説二「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」、仮説三「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」を設定するなどの方法によって調査を行った。

調査を通じて、幸福度の観点から社会をとらえ直し、「幸福度の高い社会とはどのような社会か」を考えることによつて、これからの国や社会の在り方、国民のくらしについて、その方向性や具体像をより明確にとらえることが可能となることが明らかになった。

調査を踏まえ、以下のとおり提言を行う。

政府及び関係者はこの趣旨に十分留意し、各種施策を講じることがを要請する。また、国民各位、企業、NPO等におかれても、この趣旨を踏まえ、幸福度の高い社会の構築に向けての様々な取組について理解と協力を求めるものである。

一 幸福度の高い社会の構築に資する雇用機会の創出

幸福度の高い社会の構築を考えるに当たって重要な要因となるものに雇用機会がある。経済の低成長が続く中で、失業率が高止まり傾向にあり、新卒者等の就職状況も厳しさを増しているが、雇用機会は個々人の幸福度に影響を与える主な要因の一つであり、就職したくても就職先が見つからない者の幸福は大きく損なわれていると考えられる。また、雇用が不安定で所得も低い非正規雇用者が増加しているが、一旦非正規雇用者になるとなかなか正規雇用されにくいと言われている。結婚すること、子供を持つことは、幸福度が向上する要因になるとされているが、雇用が不安定で低所得の場合には、結婚もしにくくなるという調査結果もある。このような状況は、社会的な不平等の拡大や貧困の増大の原因ともなり、社会の幸福度を低下させることにもつながるものである。

他方、単に仕事があるというだけで幸福度が向上するかといえば、必ずしもそうとは限らず、仕事の質、すなわち満足度が高く働きがいのある仕事に従事することができるといえる。幸福度に影響を与えると考えられる。このような仕事のことをILO（国際労働機関）は「ディーセント・ワーク」と呼んでいる。ディーセント・ワ

ワークを実現していくためには、「同一価値労働同一賃金」の理念の実現に向けて取組を強化し、最低賃金を見直していくなど、労働条件を向上させることや、職場環境を改善していくことが求められる。また、満足感や働きがいを実感できるようになるためには、その前提として、個々人の持てる能力が開発され、遺憾なく発揮されるようになることも必要であり、教育の機会均等が確保されるとともに、人材育成のための人への投資等が積極的に行われることが求められる。

雇用機会の創出は、NPO等の非営利組織もその担い手となり得るものである。非営利組織においては、例えば人と人とのきずなを深めたり、地域コミュニティの形成を支援するなど、社会貢献を目的とする事業への積極的な取組も見られ、このような取組は、仕事の満足度や働きがいという面からも評価できる場合が多いと考えられる。他方、NPO等は、財政面で課題を抱えているところも多いと言われており、活動の充実のためには、寄附税制等、制度面の見直しも求められる。

政府及び関係者等は、雇用機会が幸福度に大きな影響を与える要因であることを十分に認識し、失業率の低下や就職状況の改善、失業者や低賃金で雇用が不安定な非正規雇用者に対する住宅等の生活支援や効果的な職業訓練の機会の拡充、ディーセント・ワークの実現、同一価値労働同一賃金の理念の実現に向けての取組の強化や最低賃金の見直し、職場環境の改善、人材育成、NPO等における雇用機会の創出、寄附税制の見直し等について、様々な角度から検討を加え、その実現に努めるべきである。

二 幸福度の高い社会の構築に資する自由時間の確保

OECD（経済協力開発機構）の調査によれば、自由時間（余暇時間）と幸福度の間には、自由時間が増える
と幸福度が上昇するという関係が見られる。また、自由時間と一人当たり国民所得にも正の相関関係が見られる
ところであり、我が国においても自由時間の確保は、社会に好影響を生み、幸福度の高い社会の構築に資するも
のと考えられる。しかしながら、我が国では、自由時間が一日に占める割合は、データが比較可能なOECD十
八か国中、下から二番目となっており、自由時間が仕事時間よりも短い国も、我が国を含め二か国だけという状
況にある。

自由時間の確保のためには、雇用環境の改善、働き方の見直しが不可欠であり、これらが行われることによっ
て、ワーク・ライフ・バランスが進展し、高齢者、女性の労働参加率の上昇や生産性の向上がもたらされる可能
性が高まる。また、自由時間の活用が新たな産業分野の創出や消費行動の活発化につながることで、人口
減少による経済活動の縮小リスクが抑制され、経済面から幸福度を支えることが考えられる。

生活面では、自由時間の確保によって、個人の生活、家庭・地域等における生活の選択肢を多様にすることが
可能となる。多様な選択が可能な社会は幸福度が高い社会であると考えられるが、自由時間は、休むことや働く
こと、活動を行うことなどについての選択肢を増やし、仕事、家事、地域活動、ボランティア、生涯学習、スポ
ーツ・旅行等のレジャーなど様々な活動を活発化するとともに、自助、共助のためのゆとりを生み、個人・社会
の幸福度を上昇させると考えられる。

政府及び関係者等は、自由時間の意義についてその啓発に努めるとともに、労働時間の面では、年次有給休暇等の休暇を柔軟かつ計画的に取得できるよう環境を整備すべきであり、いわゆる「サービス残業」の解消に向けた取組を一層強化するとともに、最長労働時間の設定や休息時間の保障を含め長時間労働の規制方法について検討すべきである。また、自由時間を利用した活動が活発に行われるように、地域における様々な活動のための情報提供、施設設備の利用、リーダー養成等への支援を強化すべきである。

なお、自由時間にかかわる施策は、自由時間が「拘束されない自由に使える時間」であり、その活用は個人に任されていることに十分留意する必要があることは言うまでもない。

三 幸福度の高い社会の構築に資する子育て、福祉・医療の実現

(一) 子育て

幸福度の高い社会の構築の観点から、我が国が直面している大きな問題の一つが少子化である。人口減少が現実のものとなった今日、子育てのための環境を一層整備し、子育てのしやすい社会を構築していくことは焦眉の課題である。しかしながら、我が国ではこれまで、子育てにおいては女性の負担が大きく、子供を育てながら働き続けることの難しさや保育所の不足を指摘する声、子育て中の孤立感、子育て後の就職難などに悩む声も多く聞かれるところであり、子育てと仕事の両立や、社会参加を容易にするような環境整備が急務となっている。

このためには、子育てに対する配偶者・家族の協力や分担とともに、社会の理解が重要である。子供は社会の

財産であり社会が育てるという立場に立つて、制度や諸施設を充実させ、地域コミュニティにおける子育て機能を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスが確立され、男性も女性も共に育児に責任を負う社会が実現することが求められる。

子育てと密接不可分の関係にあり、個人、社会双方の幸福度に大きな影響を与えるものに、教育がある。教育は一人一人の子供が持つ様々な力をはぐくみ、引き出すものである。しかし、子供たちの現状をみると、都市化や情報化の進展の中で、人とかかわりや自然との触れ合いが少なくなり、驚いたり、感動したりする機会も減少し、ますます生活実感から遠ざかっているように思われる。家庭教育、学校教育、社会教育などの場面において、様々なことに興味や関心を持ち、実際の体験や経験を積むことが、従来にも増して重要になっている。また、メディアリテラシーの涵養を図ることも不可欠である。

政府及び関係者等は、子育てに必要な環境整備として、育児休業の充実や保育所の整備を図るとともに、地域において子育てにかかわる人たちの連携・協力を容易にするための取組を促進すべきである。保育所については、事業所内託児施設を含め、その整備・充実に努めるべきである。また、子供たちが、家庭や地域で様々な体験や経験ができるような環境の整備に努めるべきである。

(二) 福祉・医療

幸福度の高い社会の構築の観点から、少子化とともに、我が国が直面している大きな問題が高齢化である。我が国では世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、二〇三五年には三人に一人が六十五歳以上の高齢者

になると予測されている。

ひとくちに高齢者といっても個人差が大きく、百人百様の生き方、自己実現の仕方がある。就労意欲のある者にとつては、その機会の確保が重要であり、フルタイムの就労のみならず、短時間勤務等を含め、ニーズに応じた多様かつ弾力的な就労が可能となることが求められる。また、広く高齢者の社会参加、社会貢献の機会が確保されることも重要である。

高齢者の介護は、緊急に取り組むべき課題である。「人生百年社会」を迎えつつある今日、介護は何ら特別なことではなく、だれもが介護し、介護される可能性がある。近親者だけによる介護は、介護する者にとつて非常に大きな負担になるため、だれでも適切な介護を受けることができるようにすることによって、本人、家族の不安を取り除くことが求められる。また、介護の最大の予防策は就労であると言われるが、高齢社会においては、様々な生活の場面で自助、共助、公助の各々を有効に機能させることが求められる。

だれもが安心して適切な医療サービスを受けられることは、幸福度の高い社会の構築のために不可欠なことである。医療費の増加が大きな問題になっているが、地方公共団体の中には、早期発見、早期治療を心掛けることにより、医療費の削減、患者負担の無料化を実現しているところもある。予防医療を重視することにより、健康度を高めるとともに、医療費を中長期的に減少させていくことが可能であるとの指摘もあり、更なる検証が必要と考えられる。

幸福度の高い社会は、子供、高齢者、障害者、すべての人が暮らしやすい社会である。障害者の権利に関する

条約が、平成十八年、第六十一回国際連合総会において採択され、我が国は平成十九年に署名しており、その批准に向け早急に条件整備を図るべきである。

政府及び関係者等は、働く意欲のある高齢者の就労、社会参加の促進を図るとともに、介護の現場を支えていくため、介護保険の見直しを始めとする制度の改善、介護人材の育成の強化、要介護者と介護者の双方の利便性に配慮した高機能の福祉機器等の開発と普及等を図るべきである。また、高齢者の就労と福祉が効果的に連携することができるよう総合的な取組を強化すべきである。

また、だれもが安心して医療サービスを受けられる社会の構築を目指して、環境整備を促進するとともに、予防医療の重視による医療費削減の可能性について検討すべきである。さらに、障害者の権利に関する条約の批准に向けて、早急に条件整備を図るべきである。

四 幸福度の評価手法の確立

幸福度の高い社会を構築するためには、その前提として、幸福度、あるいは幸福度に影響を及ぼすと考えられる諸要因の評価を行うことも重要である。

幸福度に影響を及ぼす要因には、経済的要因以外にも、生活の質（QOL）にかかわる様々な非経済的要因がある。一般に経済的要因としては、雇用や所得、資産、住宅ローンを含む負債等が挙げられ、非経済的要因としては、職場環境や家庭・家族環境、地域コミュニティの状況、教育の機会の確保、余暇・自由時間の活用、健康

や安心・安全の確保、社会参加・政治参加、環境問題等が挙げられる。また、特に我が国では、社会状況を反映し、幸福度に影響を及ぼす非経済的要因として、「人と人とのつながり」、「コミュニケーション」、「支え合い・助け合い」、「他者の役に立っているという実感」などが重要であるとの指摘や、幸福度の高い社会として、「皆に出席がある社会」、「夢や希望が持てる社会」、「努力が報われる社会」、「暮らしやすい社会」、「働きやすい社会」などがイメージされるとの指摘が見られる。

これらの要因の評価は、客観的な、あるいは主観的な評価基準に基づいて行われるが、非経済的要因については、客観的な評価基準が設定しにくく、個々人の主観に基づく評価によらなければならない場合も多い。ちなみに、このような主観に基づく幸福度を重視し、個々人に対する調査結果を指標化して国家運営に活用している国にブータン王国がある。

また、今日、幸福度に影響を及ぼす要因として重要と考えられるものに格差問題がある。世界を大きく揺るがした一昨年の金融危機は、我が国経済にも大きな影響を及ぼし、不平等の拡大や貧困の増大が改めてクローズアップされる状況となっており、子供の貧困問題も深刻化している。これらは社会の幸福度を低下させる要因となり、国民の平均所得が上昇しても、格差が拡大していれば、社会の幸福度は低下する可能性がある。幸福度は平均値のみに基づいて評価することはできないのであり、不幸な境遇に置かれている人々を可能な限り減少させるとともに、最低限度の生活が保障されることが必要と考えられる。

さらに、幸福度については、持続可能性に配慮することも必要である。持続可能性とは将来世代の幸福の維持

可能性とも言えるのであり、将来世代の幸福を犠牲にした今日の幸福は真の幸福とは言えないであろう。社会の幸福度を維持し高めていくため、これまで築き上げてきた有形、無形の財産を将来世代に引き継いでいくことが求められる。

このように、個人や社会の幸福度は、様々な要因の影響を受けるとともに、面的、時間的広がりを持つ概念であり、その評価には多くの課題があるが、今日では、指標化の試みを含め、世界的に調査研究も進展しつつある。昨年九月には、社会の幸福度を測定する指標についての考え方をノーベル経済学賞受賞者らに取りまとめた報告書も公表されている。

我が国においても、幸福度の高い社会の構築のため、幸福度の指標化を含め、現状評価を行い、政策の企画立案への反映等について検討を進めることは、国民生活や経済の真の姿を把握し、今後の我が国の在り方やそれぞれの地域の在り方、そして日本人の将来を考え、望ましい政策を実現するために必要不可欠であると考えられる。また、このためには、幸福度に影響を及ぼす様々な要因について、その水準や変化を時系列でとらえたパネルデータ、すなわち同一人に対する継続的な調査結果を蓄積し、活用していくことが必要と考えられる。さらに、一定の評価手法が確立された場合には、これを日本発の幸福度指標として世界に発信していくことも求められる。もちろん、幸福度の評価や政策の企画立案は手段であって目的ではなく、何よりも求められるのは幸福度の高い社会の構築それ自体である。幸福度の評価や政策の企画立案に当たっては、常にこのことが念頭に置かれなければならない。

政府は、幸福度の指標化を含め、個人や社会の幸福度を評価するための手法について、パネル調査や国際的な動向にも留意しつつ、あらゆる角度から検討を加え、その早期確立と政策の企画立案への反映に努めるべきである。

(参考)

○ 調査会委員

報告書提出日(平成二十二年六月 日)

| | | | | | |
|----|------|----|-------|----|-------|
| 会長 | 松村龍二 | 理事 | 大河原雅子 | 理事 | 佐藤公治 |
| 理事 | 轟木利治 | 理事 | 古川俊治 | 理事 | 吉田博美 |
| 理事 | 澤雄二 | 委員 | 一川保夫 | 委員 | 川合孝典 |
| 委員 | 川崎稔 | 委員 | 谷博之 | 委員 | 津田弥太郎 |
| 委員 | 中谷智司 | 委員 | 広田一 | 委員 | 広野ただし |
| 委員 | 山根隆治 | 委員 | 吉川沙織 | 委員 | 米長晴信 |
| 委員 | 石井準一 | 委員 | 泉信也 | 委員 | 塚田一郎 |
| 委員 | 鶴保庸介 | 委員 | 松あきら | 委員 | 山下芳生 |
| 委員 | 矢野哲朗 | | | | |

○ 主な活動経過

(二年目)

| 国会回次及び年月日 | 事 項 |
|---|--|
| <p>第百六十八回国会 平成十九年 十月 五日 十月二十四日</p> | <p>本会議において、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員二十五名から成る国民生活・経済に関する調査会を設置することに決した。</p> <p>調査会長に矢野哲朗君を選任した。</p> <p>理事に佐藤公治君、広田一君、藤本祐司君、愛知治郎君、加納時男君及び松あきら君を選任した。</p> <p>国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等について中川内閣府副大臣、佐藤総務副大臣、谷口総務副大臣、岩永農林水産副大臣及び平井国土交通副大臣から説明を聴いた後、中川内閣府副大臣、岩永農林水産副大臣、佐藤総務副大臣</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>十月三十一日</p> | <p>臣、平井国土交通副大臣、谷口総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。</p> <p>国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等について池坊文部科学副大臣、岸厚生労働副大臣及び中野経済産業副大臣から説明を聴いた後、岸厚生労働副大臣、池坊文部科学副大臣、中野経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。</p> |
| <p>第百六十九回国会 平成二十年 二月 十三日</p> | <p>十二月 十二日</p> <p>調査項目の選定について会長から報告があつた。</p> <p>調査項目の選定の経緯及び今後の調査の進め方等について理事から説明を行った後、意見の交換を行った。</p> <p>「幸福度の高い社会の構築」のうち、国民の生活環境と意識について参考人から意見を聴き、質疑を行った後、意見の交換を行った。</p> <p>(参考人)</p> <p>JT生命誌研究館館長 中村桂子君</p> |

東京学芸大学教育学部教授

山田昌弘君

二月 十九日

国民生活・経済に関する実情調査のため、視察（国連世界食糧計画日本事務所及び国際連合大学高等研究所）を行った。

二月 二十日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、国民生活と行財政の現状について参考人から意見を聴き、質疑を行った後、意見の交換を行った。

（参考人）

木下敏之行政経営研究所代表

木下敏之君

東京大学大学院経済学研究科教授

神野直彦君

二月二十七日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、都市と地方のくらしの現状と課題について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

明治大学農学部教授

小田切徳美君

地域生活圏研究所代表

中谷健太郎君

四月 九日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、若者のくらしと教育について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

童話作家

ミュージカル脚本家

山崎陽子君

ネッツトヨタ南国株式会社代表取締役会長

横田英毅君

四月十六日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、福祉とくらしについて参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

日本女子大学人間社会学部教授

岩田正美君

国立社会保障・人口問題研究所所長

京極高宣君

四月二十三日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、ゆとりとくらしについて参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

早稲田大学社会科学総合学院教授

岡澤憲芙君

文化人類学者

明治学院大学国際学部教授

ナマケモノ倶楽部世話人

辻信一君

五月十四日

一年目の調査及び今後の調査会の活動等に関して意見の交換を行った。

(二年目)

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>六月 四日</p> <p>六月 六日</p> | <p>国民生活・経済に関する調査報告書(中間報告)を提出することを決定した。</p> <p>国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。</p> <p>本会議において、調査会長が国民生活・経済に関する調査の中間報告を行った。</p> |
| <p>国会回次及び年月日</p> | <p>事 項</p> |
| <p>第七十回国会</p> <p>平成二十年十一月二十六日</p> | <p>理事に岩城光英君及び吉田博美君を選任した。</p> <p>海外派遣議員から報告を聴いた。</p> |
| <p>第七十一回国会</p> <p>平成二十一年 一月二十八日</p> | <p>理事に大石尚子君及び亀井亜紀子君を選任した。</p> <p>「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説一「人口減少によって一人当</p> |

たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」に関し、人口減少社会の姿について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

作家

経済評論家

堺屋 太一 君

株式会社大和総研常務理事チーフエコノミスト

原 田 泰 君

二月 四日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」に関し、人口減少社会の姿について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

恵泉女学園大学大学院人間社会学研究科教授 大日向 雅 美 君

東京大学大学院教育学研究科教授 本 田 由 紀 君

二月 十八日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」に関し、人口減少及び経済・国民の幸福度について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

株式会社日本総合研究所調査部主任研究員 池本美香君

法政大学大学院政策創造研究科教授 小峰隆夫君

二月二十五日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説一「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」に関し、中間取りまとめとして、意見の交換を行った。

四月 八日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説二「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」に関し、日本と世界の働き方と自由時間の過ごし方について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員

小倉一哉君

株式会社ミキハウス人事部

坂本達君

札幌大学文化学部文化学科教授

ファビオ・ランベッリ君

四月 十五日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説二「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」に関し、自由時間と経済力の関

係について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

獨協大学経済学部教授

阿部正浩君

株式会社大分フットボールクラブ代表取締役 溝畑 宏君

イケア・ジャパン株式会社代表取締役社長

ラース・ペーテルソン 君

四月二十二日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説二「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」に関し、中間取りまとめとして、意見の交換を行った。

五月二十七日

国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

五月二十九日

本会議において、調査会長が国民生活・経済に関する調査の中間報告を行った。

(三年目)

| 国会回次及び年月日 | 事項 |
|---------------------------|--|
| 第百七十三回国会 平成二十一年十一月二十五日 | 理事に大河原雅子君、佐藤公治君、轟木利治君、古川俊治君及び澤雄二君を選任した。 「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説三「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」に関し、諸外国のくらしと社会保障について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。 (参考人) 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長 阿部 彩 君 北海道大学大学院法学研究科教授 加藤 智 章 君 株式会社舞浜倶楽部総支配人 グスタフ・ストランデル 君 |
| 第百七十四回国会 平成二十二年 二月 十日 | 「幸福度の高い社会の構築」のうち、仮説三「高負担・高福祉国家の国 |

民は総じて国民幸福度が高い」に関し、社会保障とくらしについて参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

株式会社メデイヴァ代表取締役

医療法人社団プラタナス総事務長

長野県原村長

NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長

東京家政大学名誉教授

二月 十七日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、これからの社会保障と働き方・自由時間について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

(参考人)

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライ

フバランス研究部長

東京大学社会科学研究所准教授

二月二十四日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、幸福度と個人・社会について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

大石 佳能子 君

清水 澄 君

樋口 恵子 君

渥美 由喜 君

水町 勇一郎 君

(参考人)

関西大学社会学部社会システムデザイン専攻教授

草郷孝好君

東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカ

イブ研究センター教授

玄田有史君

横浜市立大学国際総合科学部教授

白石小百合君

四月 十四日

「幸福度の高い社会の構築」について意見の交換を行った。

四月二十八日

矢野哲朗君の調査会長辞任を許可することに決定した。

調査会長に松村龍二君を選任した。

六月 日

国民生活・経済に関する調査報告書を提出することを決定した。

国民生活・経済に関する調査の報告を申し出ることを決定した。